

2017 年度 研究年報

MIGA ANNUAL REPORT



MIGA

Meiji Institute for Global Affairs

目次

1. はじめに	
2017 Review 所長挨拶	1
2. 明治大学国際総合研究所 (MIGA) について	
設立趣旨	2
研究方針	
MIGA メンバー	3-4
研究所年表 2017-2018	5
3. 研究概要	
アジア太平洋の新秩序	
米国の政策変化	6-18
中東に関する現状分析・調査	
「ポスト・イスラム国」の中東の新しい政治力学	19-25
東アジア地域協力	
東アジア地域協力とアジア・コンセンサスの構築	26-29
EU 研究	
EU の実証的研究と東アジアへの教訓	30-39
医療政策	
H29 年介護分野を含む医療の国際展開, 特にアウトバウンド戦略に関する調査	40-42
情報技術の深化と政策	
情報セキュリティ・プライバシー	43-45
デジタル・ビジネスの現況と展望・課題	46-53
コーポレートガバナンス	
コーポレートガバナンス改革の実行・運営の状況と課題の分析	54-57

【研究連携】

アジア太平洋の新秩序

アジア太平洋地域における人間の安全保障

(国際大学との共同研究) 58-59

海洋安全保障と日米関係

60-64

情報技術の深化と政策

サイバーセキュリティ研究 (研究連携)

65-67

4. 発信活動

MIGA シンポジウム

68-70

国際会議出席

70

MIGA ホームページ (MIGA コラム・2017 年度部間共通総合講座)

71-73

報告書等

73

明治大学国際総合研究所設置要綱

74-76

1. はじめに

2017 Review

明治大学国際総合研究所所長 林 良造



所長挨拶

国際総合研究所は、明治大学に基盤を置くシンクタンクとして、新たな段階を迎えた国際政治経済環境の中で、日本の役割を再定義し、安全保障と世界経済の持続的成長のための諸課題を解決する知的貢献を行うことを目指して活動してまいりました。

その活動は、元外務大臣である川口順子特任教授、歴史学の大家であり中東問題に詳しい山内昌之特任教授、CFO協会の理事長を務める藤田フェロー、日本経済新聞の論説主幹などを務めた岡部フェロー、NTTデータの社長やソフトウェア協会の会長を歴任した浜口フェロー、経済産業省で経済産業政策の責任者であった私林良造に加え多くの第一線の研究者、実務家に支えられてきました。2011年以来、これらの方々の指導のもとに、東アジアの安全保障プロジェクト、中東中央アジア研究会、EU研究会、公海の法秩序、東アジア経済統合プロジェクトの深化などアジア地域の安全保障の研究、および、持続的経済成長のための政策分野でも、日本を含む主要国の共通課題であるコーポレートガバナンスのあり方、医療政策、大きく開花しつつある最先端の情報技術の利活用の促進、サイバーセキュリティ対策や個人情報保護の在り方を含む情報ネットワークの脆弱性に関する研究も進めることができ、さらに、これらの研究活動と併せて、単独または共同で、シンポジウムやワークショップ、あるいは出版などの政策発信を行うことを通じて、その評価を確立することができました。その間、学界のみならず産業界、政官界の知識と知恵を結集することに主眼を置いた活動をご支援いただいた、明治大学をはじめ多くの方々に改めて御礼申し上げます。

さて、当研究所は、2018年3月をもって明治大学での活動を終了し、2018年4月より、武蔵野大学有明キャンパスに活動拠点を移して、従前の陣容のもとその活動を続けることになりました。研究所メンバー一同、従来成果を踏まえつつ、引き続きこれらの分野における研究活動を、政策提言・学術的貢献に結び付け、また、シンクタンク・大学などの国際的知的ネットワークを作り上げることを目指して活動してまいりますのでよろしく申し上げます。

A handwritten signature in black ink, likely of Ryuzo Hayashi, the Director. The signature is stylized and cursive, written in a fluid, connected manner.

2. 明治大学国際総合研究所（MIGA）について

設立趣旨

20 世紀後半から加速度的に進行した技術革新とグローバリゼーションによって、世界の経済秩序・安全保障秩序は大きく変わってきました。これにより、多くの国で経済的繁栄がもたらされる一方、経済および安全保障の両面において様々な問題が生じています。

国際総合研究所（MIGA）は、このような世界の情勢を踏まえ、世界が持続可能な成長を通じ平和と繁栄を享受するために、さまざまな経済リスクの制御、外交・安全保障環境の安定化、さらなる技術革新とその制御、グローバルな企業経営の規律などの諸問題の解決策の提言を行います。

これらの諸課題は、国の枠組みを超えた知恵の結集が切望されている課題でもあります。また、今後ますますグローバル化が進む中、日本が孤立化を避け、経済的・知的に世界の有力な一翼を担い続けるためには、日本と世界との交流を活発化するための基盤を強化することが不可欠です。MIGA は、そのような基盤を提供することを目指します。

研究方針

MIGA では、大きく「国際関係・安全保障」と「経済政策」の2分野のもと、テーマ毎に研究プロジェクトを設置しています。各研究プロジェクトでは、明治大学内外の研究者、経済・産業界、政策担当者、国際的な有識者などをメンバーに、定期的に研究会を開催し、報告会において、その成果物（政策提言、学術論文）を発信しています。

研究は、MIGA の独自研究のほか、他の研究機関との研究協力、受託研究等の形態により行われます。また、研究会から報告会の各段階で、フェロー、外部有識者を交えたレビューを実施、産業界・政策担当者・アカデミクス間の議論を重視し、ERIA 等海外の研究機関・研究者との連携も重視しています。

このほか、シンポジウム・セミナーの実施等によって、社会の幅広い層への議論の喚起を行います。

所長	林 良造	研究・知財戦略機構特任教授
所員等	山内 昌之	研究・知財戦略機構特任教授
	川口 順子	国際総合研究所フェロー 客員研究員
	岡部 直明	国際総合研究所フェロー 客員研究員
	浜口 友一	国際総合研究所フェロー 客員研究員
	西村 英俊	国際総合研究所フェロー
	藤田 純孝	国際総合研究所フェロー 客員研究員
	根津利三郎	研究・知財戦略機構客員教授
	三谷慶一郎	研究・知財戦略機構客員教授
	佐藤 智晶	研究・知財戦略機構客員准教授
	鎌江伊三夫	研究・知財戦略機構客員研究員 (研究主幹)
	大西 昭郎	研究・知財戦略機構客員研究員 (研究主幹)
	萩原 誠司	研究・知財戦略機構客員研究員 (研究主幹)
	清貞 智会	研究・知財戦略機構客員研究員 (研究主幹)
	中川 恵	研究・知財戦略機構客員研究員 (研究主幹)
	関山 健	研究・知財戦略機構客員研究員
	奥村 準	研究・知財戦略機構客員研究員
	廣澤 孝夫	研究・知財戦略機構客員研究員
	三和裕美子	商学部教授
	小林 尚朗	商学部教授
	伊藤 剛	政治経済学部教授
	加藤 久和	政治経済学部教授
	中西 晶	経営学部教授
	鎌江 一平	研究・知財戦略機構研究推進員
	星野 高	研究・知財戦略機構研究推進員
	劉 曉燕	研究・知財戦略機構研究推進員
	佐藤 光	研究・知財戦略機構研究推進員
	李 永シュ	研究・知財戦略機構研究推進員
	黒河 昭雄	研究・知財戦略機構研究推進員
	渡辺 健	研究・知財戦略機構研究推進員
	野口 晶子	研究・知財戦略機構研究支援者
	森田 恵	研究・知財戦略機構研究支援者
	西島 明子	研究・知財戦略機構研究支援者

事務局	権 善喜	国際総合研究所研究員
	長谷川佳代子	研究知財事務室職員
	大川 織江	研究知財事務室嘱託職員

2017	4月	第1回定例会開催
	5月	第1回運営委員会開催
		第2回定例会開催
	6月	第3回定例会開催
		ワークショップ開催：情報技術の深化と政策 ブロードバンドの利活用推進
	7月	第4回定例会開催
	8月	2016年度 Annual Report 発行
	9月	第5回定例会開催
		第6回定例会開催
	10月	国際シンポジウム開催： アジア太平洋の新秩序 米国の政策変化
公開討議：EU 研究		
11月	第7回定例会開催	
12月	第2回運営委員会開催	
	第8回定例会開催	
2018	1月	第9回定例会開催
	2月	第10回定例会開催
	3月	第3回運営委員会開催

3. 研究概要

アジア太平洋の新秩序

米国の変化とアジア太平洋への近未来的含意

研究目的

2017年は第二次世界大戦以後のアジア太平洋地域において、もっとも危機が高まった年である。そして、後世の歴史家が戦後の status quo が根本的に変化をした年と評価する年となるかもしれない。

危機をもたらした背景には米中間のパワーシフトが進行中であることがあり、直接的な原因には北朝鮮の核開発プログラムがある。米国は北朝鮮情勢に関し、「すべてのオプションはテーブルの上にある」と述べている。今後の解決にむけての道筋としては国際協調による北朝鮮の核プログラム停止から米国による武力行使まで、いくつかの選択肢がありうるが、北朝鮮について何らかの形で核保有を認める政策はすべて、核不拡散の枠組みをさらに腐食することになる。

この危機がアジア太平洋の平和と安定を損なわない形で解決されるか否かは、今後北朝鮮が、自らの安全保障は国際社会と協調的な政策をとることによってのみ安定的に確保されることを理解して、政策を転換することにかかるといえる。また、国際社会が一致団結して行動できるか否か、特に、国連安保理において決定された決議を十全に履行するか否か、また、中国およびロシアが、新たな北朝鮮の挑発に対する国際的合意形成の重要性を理解し同調するか否かにかかっている。同時に米国が、どこまで従前のように覇権国としての力を発揮し、緊張の緩和ないし問題の根本的解決を図ることができるかも鍵である。2017年1月のトランプ大統領の就任に伴う米国の「アメリカ・ファースト」政策への転換示唆及び政策的空白に北朝鮮が乗じた可能性も否定できない。

北朝鮮問題は、アジア太平洋の近未来を考える上での一つの例示に過ぎない。「米国の変化」は、実は、「自由な通商」、「テロ、感染症等の非伝統的なリスク」、「貧困、気候変動等の地球規模の課題」、「安全保障の枠組み」等、広く地域に係るすべての問題への取り組みに影響を与える。それほどまでに、米国がこれまで国際公共財及び地域公共財の形成、維持のオーナーであったからである。

したがって、今後のアジア太平洋の近未来図を考える上で、米国に現在起こりつつある変化の吟味が必要である。即ち、

- ① トランプ大統領のもたらしている変化は一時的なものなのか、
- ② あるいは、トランプ大統領に勝利をもたらした、より根本的な変化が米国の政治、経済、及び社会の各面に生じているのか、
- ③ もし②の場合、その根本的変化とは何であり、米国のどの側面に最も顕著に表れているのか、
- ④ 歴史的に米国を太平洋国家にした歴史的、経済的、宗教的、政治的、軍事的要因は根本的に変化したのか、
- ⑤ 上記すべては今後の対アジア政策にどのような意味合いを持つのか、等である。

戦後のアジア太平洋地域の平和、安定及び発展は、アジア太平洋地域における米国の圧倒的プレゼンスを前提に組み立てられてきた。ハブアンドスポークスの枠組みによって維持されてきた安全保障の枠組みもそうであるし、自由な貿易・投資、自由な経済活動、法の統治、人権等についても同様である。米国の変化は、その態様によっては、アジア太平洋の平和、安定及び発展の基盤に大きな変化をもたらすことを認識しなければならない。

日米同盟をその対外政策の基盤としてきた日本にとって、この変化の背景を研究し、そのアジア太平洋に対する含意を見極めることは重要である。本研究会は、このような考え方に立って、研究を取り進める。なお、アジア太平洋にとってもう一つの重要なプレイヤー中国については、昨年度までの研究会で詳しく検討したので、本年度は米国に焦点を合わせる。

研究内容 (活動内容)

本研究会は、本学国際総合研究所 (MIGA) と一般財団法人・国際経済交流財団 (JEF) との共同開催とし、川口順子 MIGA フェローと原岡直幸 JEF 専務理事が共同主査を務める。研究会メンバーは少人数とし、MIGA 研究員、本学教授及び JEF が推薦する学者・官僚 OB 等で構成される。研究会運営等の事務局は MIGA が担当し、研究会は MIGA 会議室で開催された。なお、研究会メンバーや講師の選定及び研究プロジェクト全般の方向性について、村田晃嗣同志社大学教授から助言を得た。

本研究会では、各回の講師が示唆に富む見解を惜しまず披歴し、研究会参加者がチャタムハウス・ルールの下で深い洞察と率直な議論を行い、研究プロジェクトを充実させてきた。2017 年度に開催した研究会の詳細は以下のとおりである。

第1回 (2017年10月30日)

講師：梅川健氏（首都大学東京 都市教養学部法学系 教授）

テーマ：アメリカ大統領制とトランプ大統領：「大統領令」を中心に

第2回 (2017年10月30日)

講師：前嶋和弘氏（上智大学総合グローバル学部 教授）

テーマ：トランプ時代のアメリカ政治のダイナミズム：国内政治・メディア・外交

第3回 (2017年11月29日)

講師：西山隆行氏（成蹊大学法学部政治学科 教授）

テーマ：米国の移民・人種政策

第4回 (2017年12月20日)

講師：津上俊哉氏（津上工作室 代表）

テーマ：今後の米中関係について

第5回 (2018年1月29日)

講師：片瀬裕文氏（三井住友海上火災保険株式会社 顧問）

テーマ：米国の通商政策

研究会では、各々の発表を踏まえて様々な観点から議論したが、以下のような点が含まれる。

- 三権分立など米国の制度的な制約の下での大統領権限強化の可能性について
- 米国における政党政治の分極化と保守勢力内部の分裂について
- トランプ固有の複雑性について（共和党？民主党？第三政党？）
- トランプ大統領の弾劾、解任の可能性について
- 米国の経済状況や人口動態に基づいたイデオロギー的分断と政治状況の関連や因果関係について（社会学・経済学的分析と政治学の関連について）
- トランプ大統領のコア支持者（白人労働者層）の考え方や支持の背景について
- メディアにおける分極化の背景及び今後の影響について

- 北朝鮮問題の行方について

主な研究成果

既述したように、研究会では様々な点が議論され、さらなる検討が加えられた。当然ながら研究会参加メンバーに意見の相違があり、必ずしもすべての点において意見の一致がみられたわけではないが、議論を整理すれば、一定の方向性を見出すことはでき、概ね結論として下記のような見方となる。

[トランプ大統領による政策実現を制約する要因]

- 第1に、トランプ氏個人とは必ずしも関係のない制度的要因がある。米国憲法は、三権分立のシステム上、大統領だけでの政策実現を設定しておらず、大統領が基本的に議会と協力しないといけない仕組みになっている。第2に、政治イデオロギー的要因がある。連邦議会議員の個別投票行動を数学的にリベラル・保守で数値化すると、1960年代後半頃より共和党と民主党の差は広がり始め、今日では非常に大きな開き（イデオロギー的分断）となっているのがわかる。つまり、共和党の賛成する法案に民主党が賛成しづらい状況である。
- 通例では、大統領は自らの属する党と共同歩調をとり、相手陣営を少しでも切り崩すという議会工作が攻めの定石になるが、二つの理由（①大統領選挙中にみられたトランプ氏と共和党議員の関係、②政策にみるトランプ氏と議会共和党の相違）から、トランプ大統領はこれができない。むしろ、共和党内で対立する傾向にある。トランプ大統領はそれまで民主党を支持していた有権者を個人的にひきつけたことが勝利の一因となったが、議会選挙ではトランプ氏がいたから当選したというよりは、再選した現職が大半を占め、従来どおりとなっているため、政策上に対立する構図にある。議会で多数を占める議会共和党との溝が埋まらないと、オバマ大統領と同じように「大統領令」を多用する以外にあまり選択肢がない。

[大統領制度の歴史的な変化とトランプ大統領の位置づけ]

- 変化の時代区分の仕方について研究者によって若干の相違があるが、どの研究者も19～20世紀にかけて大統領制が変化したことに異論はない。19世紀までは議会が中心であったが、20世紀では大統領が中心になり、議会と裁判所が支えるようになった。そこには「大きな政府」というリベラル・コンセンサス下、強いリーダーシップを持つ大統領が作られていった。70年代末以降、議会は大統領に協調しなくな

った。しかし、大統領には人々の期待がかかっているため、大統領は単独で政策を形成しなくてはならなくなった。

- トランプ大統領はさらに特殊である。彼独特の支持基盤、ポピュリスト的要素から、エスタブリッシュメントとしての議会と協調が困難で、より孤独な大統領となっている。したがって、トランプ大統領は自らの政策実現のためにシステム上、通例でない、ある意味無理も含んだ方法を用いる可能性がある。ただし、米国の三権分立制のもと、何らかの形で押しとどめられる可能性が高い。抑制と均衡が相当流動的な面も踏まえ、三権分立そのものが修正される展開も予想される。

[政治的分極化の推移と顕著になった背景]

- トランプ大統領の支持率は就任以来 40%から 30%台で推移し、一貫して不支持率のほうが上回っており、大統領の立場は危ういようにみえるが、党派別支持率の推移をみると、様相はまったく異なる。すなわち、共和党支持者（有権者の約 3 割を占める）の 80%以上はトランプ大統領を支持する一方、民主党（有権者の約 3 割）の大統領支持率はずっと 10%前後で推移している。こうした分極化現象はトランプ大統領特有のものではなく、オバマ大統領についても同じ現象がみられ、トランプはオバマのミラー・イメージである。
- 政治的分極化が顕著になったのは、ブッシュ政権、オバマ政権からで、議会での議席数の拮抗が政治過程のこう着を招き、政治が動かない。分極化のそもそもの発端は 1960 年代後半以降の公民権運動や多文化主義の重視などで、歴史は長い。だが、直接のきっかけは 2000～2010 年の移民大量流入（流入人数が史上最高に）である。移民優遇政策に反発することで、これまで民主党支持だった南部の白人層が共和党に鞍替えする事態が起こった。また、宗教保守の影響増や下院選挙区割りの際のゲリマンダーの影響もある。

[トランプ的なものとはなにか]

- トランプは大統領選挙期間中から 3 つの層（「小さな政府」、「宗教保守」、「怒れる白人たち」）に受けるよう行動し、大統領就任後は彼らに還元をしている。「小さな政府」層への還元は減税（税制改革）、「宗教保守」層への還元は保守派判事の任命（注：最高裁判事への保守派任命がメディアでは大きく取り上げられたが、高裁や地裁でも保守派判事が次々と任命されており、この方が社会的影響大）というかたちで具現化しつつある。最もトランプ的な行動は、「怒れる白人たち

(=白人労働者)」層への還元で、NAFTA や KORUS 見直し、TPP 離脱、対中貿易赤字についての圧力、保護主義的な雇用確保やポピュリスト的な動き等となって表れている。白人労働者層の怒れる声を聴き、それを争点化していったトランプは「第三政党 (the third party)」の系列だが、共和党に残ることで共和党そのものを変えつつある。ただ、現状は世論と政策エリートの差が大きく、政策が進まない。

[メディアの信頼度低下の原因]

- 最大の原因は規制緩和。すなわち、80年代後半に放送における「フェアネス・ドクトリン (公正原則)」を放棄したことである。規制緩和は、80年代から進行していたテレビの多チャンネル化・CATV化 (CNN や Fox News の誕生) と相まって競争の激化をもたらし、90年代後半になるとネットメディアの登場がそれに拍車をかけた。規制緩和は政治報道のコメディ化・トーク・ショー化という新ビジネスを生み出した。当初は保守系トークラジオから始まったものが、今では大統領や大物政治家も出演するテレビの人気娯楽番組にまで発展した。
- こうした番組では事実と「虚偽」が共存し、「虚偽」を楽しむ政治文化が生まれている。これが「フェイクニュース」が氾濫する背景にある。また、競争の激化は司会やコメンテーターに相応しい経験豊富で良質なジャーナリスト不足を生み出し、その分野の素人や人気者が番組の司会やコメンテーターを務めるような事態を招く。その結果、視聴者には政治情報がかなり”フェイク”に見えており、それがメディアの信頼性を一層下げている。政治的志向により人々が日々得るニュースソースは分極化しており、タコツボの中での横のつながりと双方向性が強化されている。

[トランプ内政の現状]

- 大統領は、外交は比較的自由にできるが、それでもパリ協定離脱、TPP 離脱、DACA 廃止、NAFTA 見直しのようにオバマ政権の政策の否定に限られ、新しい政策は出てこない。トランプ政権幹部は当初、2017年後半までにオバマケアを改廃し、それで生じた財源で2018年初までに税制改革 (減税) 実現し、さらにインフラ投資も実現させて、2018年秋の中間選挙を迎える、というシナリオを描いていたようだ。2017年末に税制改革は実現したが、議会工作が稚拙なため、立法化が必要な政策は行き詰まっている。

[トランプ外交]

- 「力による平和」の意味はレーガン政権時と同じ。米国が軍事力を高めることで相手国に軍拡競争をさせて、最後は相手国に軍縮へのインセンティブを与えるということ。つまり、相手国を国力以上の軍拡へ仕向けて、経済をオーバーストレッチさせたうえで財政破綻・経済崩壊へと追い込むという長期作戦。トランプ大統領も民主党左派のサンダース議員も、自由貿易主義はけしからんと考えているので、「米国の経済ナショナリズム」という強いベクトルは、過小評価すべきではない。また、「同盟国まではしっかり守る」と言明しているが、それ以上の積極的な動きはないことに要注意だ。

[トランプの支持基盤・白人労働者階級の絶望]

- 45～54歳のアメリカの白人の死亡率は増大しており、死因は薬物やアルコールの過剰摂取・自殺が急増している。貧困率・失業率等に関して、白人は相対的にマシな状態ではあるものの、社会に絶望している度合いは高い。人口の減少もあり、社会的地位低下を恐れて反動的行動に出ているとみられる。
- 白人労働者階級は、歴代の民主党政権によって達成された、「多文化主義」と「積極的差別是正措置」に対する反発も強い。多文化主義（人種や民族の多様性を認めるとともに、公民権などの権利を保護する。マイノリティがその特有のアイデンティティや慣行を維持・表明することを公的に認める）は、一方で“白人性の問題”を生み出した。（白人の）特権を実感したことがない、白人ばかりの地域で生まれ育った白人は、“白人としての原罪”を糾弾されたことにより、多文化主義への不満を爆発させることになる。
- 積極的差別是正措置（クォーター制やプラス評価制などのカネのかからない措置をとり、それが定着。個人的属性ではなく、白人と黒人等を区別し、カテゴリー別の措置を取る）は、逆差別であると被害者意識を募らせる。自ら労働して生活費を稼いでいる彼らは、身体的・精神的に労働可能であるにもかかわらず、勤労倫理に欠けていて公的扶助プログラムを悪用している（と彼らが思いこんでいる）黒人や中南米系などのマイノリティとは違うという自負心を持つ。したがって、彼らは福祉に依存する人々を助けるために税金を払うことを拒絶する。

[スケープゴートとしての移民]

- 移民は果たして白人労働者階級の社会的地位を低下させてきたのか、社会問題を実際に起こしているのかというと、大半の研究は、白人労働者階級の社会的地位低下の理由を産業構造の変化と機械化に求めており、移民第一世代は税収にプラスの影響を及ぼさないものの、第二世代以降はプラスの影響を及ぼし、社会福祉制度に対しても大きな負荷をかけておらず、犯罪率も低い。ラストベルトの労働者階級の白人が黒人や移民、不法移民に対して感じている脅威は、実体のない、抽象的脅威に過ぎない。にもかかわらず、移民がアメリカ社会に対して脅威をもたらしているという認識に基づいて、トランプ政権の移民政策は実施されている。
- もっとも、アメリカの骨格を作ったのは WASP の入植者であり、「(米国は)ヨーロッパの君主制や宗教的迫害から逃れた移民が建国した国」というのは神話に過ぎない。移民は、アメリカの理念を体現するとともに、アメリカ的価値観の基盤を掘り崩す危険性を秘める存在でもあることに留意する必要がある。合法移民(70万人)に比して多数に上る不法移民(1,100万人)では、とくに中南米系の増大が顕著で、中南米系の特殊性(地理的近接性、圧倒的な経済格差に基づく出稼ぎ指向、英語ではなくスペイン語、中南米諸国の二重国籍奨励策)がトランプ大統領の過激な「国境の壁」建設構想の背景にある。
- 不法移民対策については、連邦議会による、国境警備強化と、一定数の不法移民に対する合法的地位付与を認める包括的移民立法の試みが繰り返されるも、1986年以降は失敗してきた。合法的地位を付与された人々の大半が民主党支持者となったため、共和党は不満を抱き、取り締まり強化に力点を置くようになっている。

[中国の対米国姿勢]

- 19回党大会を乗り越えた習近平総書記(国家主席)は11月、北京でのトランプ大統領との首脳会談で封印していた「新型大国関係論」を完全復活させた。これは、最高指導者として盤石であるとの余裕のあらわれとみえた。もっとも、対米緊張を避けたいとの立場に変わりはない。これまで米国は中国に対し engage and hedge 方針を取ってきたが、いまは逆に中国が米国に対し engage(新型大国関係論にもとづく協調路線)と hedge(保護主義での攻撃等には単独ではなく、新興国や欧州を巻き込んで共闘して対抗)の組み合わせ作戦を取っている。トランプ政権が本格的な貿易戦争を仕掛ける可能性は、マンパワー不足の現状では考えにくい。アンチ・

ダンピングや通商法 301 条が発動される中小規模の紛争はあると思われるが、“貿易戦争”というよりも”紛争”という方が適切な程度のもの。米国の措置に対して中国も本気で報復すると予想されるため、両国は互いに適当なところで”手打ち”とするだろう。トランプ政権の対中外交は、絡ませたいけない問題まで、ディール材料とした結果、中国に「トランプ与しやすし」との印象を与えたように思える。

[北朝鮮の核・ミサイル問題のゆくえ]

- 米国は中国に北への石油完全停止を要求しているが、中国は絶対に飲まない。一方、金正恩にとって9月の国連制裁でも完全履行されると相当な痛手となるが、核・ミサイル開発は続け、そのうち量産を開始すると予想される。今後もっともありうる展開は膠着状態。膠着が続く場合、米国は中国に9月制裁の継続を強く要請することになるが、遼寧省や吉林省は、北朝鮮を織り込んだ経済構造になっており、制裁の継続は中国に相当な経済負担となる。制裁が半年ならできるが、5年、10年も続くとなると、東北地域の経済が干上がってしまう。北朝鮮問題が米中関係全体を振り回すという事態は、今後とも変わらない。

なお、2018年夏までには、本研究成果を報告することも兼ねてMIGA=JEF 共催の国際シンポジウム 2018 を開催する予定である。

[国際シンポジウム 2017]

「アジア太平洋の新秩序」プロジェクト・チームは、2016年度行ってきた研究テーマ「アジア太平洋地域における望ましい共存共栄のかたち」の成果報告の一環として2017年度にまたがってではあるが、2017年10月6日（金）15:00-18:00、明治大学グローバルホールにてMIGA=ASPI（アジア・ソサエティ政策研究所）共催国際シンポジウム2017を「アジア太平洋の未来—平和と発展の新展開」と題して開催した。

21世紀に入り、特にこの数年間は、中国の台頭を軸にアジア太平洋地域の安全保障、経済の枠組みが大きな地殻変動期に入っているとの認識のもと、その先を見据えて、次の枠組みを見通し、新たなものを作り上げるためにはどのようなものが望ましいのか。アジア太平洋地域の国際関係において高度な専門的な知識と豊富な経験を持つパネリストを迎え、会場参加者も交えて当該テーマについて議論・検討を行った。パネル・ディスカッションのパネリスト構成は以下の通り。

川口順子	明治大学国際総合研究所フェロー、元外務大臣
ケヴィン・ラッド	アジア・ソサエティ政策研究所代表、元豪州首相
王緝思	北京大学国際戦略研究院長、国際関係学院教授
藤崎一郎	上智大学特別招聘教授、前駐米大使
全在晟	ソウル国立大学国際関係学部教授
工藤泰志	言論 NPO 代表 【シンポジウム司会】

パネル・ディスカッションでのパネリストの議論の概要については以下の通り。

- 王氏：この地域において戦争や軍事的な衝突が起こると大惨事を招くが、軍事衝突が起こらずとも GDP 以上に軍事費が伸び続ければ人々の福祉は阻害される。アジア太平洋地域がこれまでにない地政学的な課題に直面しつつも、これまで長きにわたって享受してきた平和、成長と協力をさらに維持することができるかという問題を解決するためには、アジア太平洋地域共同体を導入すべきであり、そこでは、軍事面でも経済面でも大国の米国と中国がイニシアチブを取る責任を負う。また、米中に加えて日本、韓国、ASEAN、インド、ロシアも潜在的な緊張関係を緩和するプロジェクトに参加し、お互いに協力しなければならない。中国国内では北朝鮮だけが問題ではなく、経済改革を中心に共産党としても力を集結して国内統一を強化しようとしており、外交政策上は穏健にならざるを得ない。
- 藤崎氏：これまでも国内重視の政策からアジアなど国際的に関与しようという政策まで、アメリカの政策は振り子のように触れてきた。振り子が元に戻る可能性は十分にある。また、北朝鮮に対しては、国際社会 vs 北朝鮮という形で圧力を加えて非核化を実現することが極めて重要であって核保有を決して認めてはならない。なお、AIIB や OBOR など中国の秩序構想のアイディアは大変面白いが、提起後に寄ってくる国を募るのではなく、事前に相談して合意を得ながら進めることが大事。
- ラッド氏：東アジアサミット（EAS）は、現段階で問題を解決することはできないが、発足当時の原則として、政治、あるいは安全保障について議論する権限が与えられており、安全保障に関する共通の課題について議論することが問題へ対処する手助けにはなる。また、中国、アメリカ、日本、韓国、インド、ニュージーランド、オーストラリア、ロシア、東南アジア、北東アジアの国々も加盟しているのは EAS しかないのも、ここで安全保障についてオープンに議論し、協力のカルチャーを醸成して、透明性を高めることによって、この地域における緊張が緩和するのではないかと。
- 全氏：将来のアメリカのアジア政策やグローバルな関与についての方向性が見えなくなっ

てきており、アメリカの国内政治がアメリカの世界における公的な役割にどのような影を落とすのかもわからなくなってきた。アメリカはこれまで45年間様々な形でグローバルに関与してきたが、TPPから離脱してからその対外行動の不確実性が高まっている。米国の問題は自動化や技術の発展、国内の所得格差に起因しており、同盟国にその問題の原因を求めるのは間違っている。ただ、今後アメリカがそれらを国内的にどう解決していくのかが、東アジアにおけるアメリカの安全保障政策に影響を及ぼす。

- 川口氏：アメリカと中国のパワーシフトが生じて、中国がアメリカに代わる唯一の覇権国家にはならない。なぜなら、中国は構造改革に苦慮しており、日本の経験を踏まえても一直線に国力を伸ばしていくことは難しいからだ。また、中国以外にも経済発展をする国が今後出てくるので、中国が他の国々を引き離して、アメリカのように圧倒的に強い覇権国になる可能性は低い。さらに、アメリカ経済は全体として停滞していくが、軍事力、ソフトパワー、技術開発力については、引き続きリードをし続けるだろう。なお、ある予測によると2050年には世界のGDPの50%が新興国によって生み出され、先進国は約2割だが1人当たりの所得は先進国の方が引き続き大きいという状況になる。こうなると、G7よりも貧しいものの新興国の相対的重要度が上がる状況下で、世界の公共財がこれまででのように円滑に供給されるのが課題となる。また、圧倒的な覇権国不在となれば然るべき経済力と意志を持った複数の国々が協調して、世界の秩序を作っていかなければならない。

また、パネル・ディスカッションではパネリスト間において以下の点で凡その一致をみた。

- アメリカの孤立傾向については、安全保障の土台をしっかりとさせ、例えばTPP11を確立させ、将来のアメリカの政権がTPPに復帰するのを待つなど、地域の枠組みにアメリカが戻ってこられるように準備することが望ましい。
- アメリカの政治が内向きになっているというのはこれまでにない新しい現象で、国内問題をできるだけ包括的に解決しなければ、アメリカが将来的にシステム上グローバルに関与できなくなる。イベントで振り子が振れるのではなくて、原則、ルールベースでフルエンゲージメントに、システムチックに関与するということにいつ振り子が戻ってくるのか。そして、もしかしたら振り子が戻ってこない、あるいは半分ぐらいしか戻ってこないリスクもあり得る。そういうことを考えると、われわれ一人ひとりが危機感、切迫感を持って地域内の制度づくりに励んでいかなければいけない。
- 現在既に成立しているEASなどをベースとして、それを拡充させて、時間をかけて包括的なものにしていくというアプローチがある。地域制度を作るには時間がかかり、EASもゼロ

ベースでスタートして、今日に至るまで10年もかかっている。あるものを最大限活用するべき。最終的には北朝鮮にとってまったく効果がなかったとしても、今後の安全保障の脅威に対しては使えるかもしれないので、このチャンスを逃さないで域内の制度づくりをすることが大事だ。

- 一般に、同盟関係か多国間機関のどちらが重要という誤った議論があるが、国際関係において同時にそれらを追求することは可能であり、どちらか一方を選ぶ必要はない。同盟関係を続けるのと並行して、地域の安全保障制度もつくるべきで、どちらかを損なうということではなく、多国間の安全保障制度をつくり、有効に展開できれば、緊張感を引き下げることは可能だ。
- 地域での人命を含む犠牲を考えると朝鮮半島での戦争はオプションにならないと見る向きもあるが、国際関係の歴史を考えると、大国間の戦争のリスクは否定しきれない。破壊規模を想像すれば1914年当時、第一次世界大戦が起きるとは誰も思っていなかった。必ずしも合理的でなくても大戦は勃発する。セルビアを発端としたのと同様に、朝鮮半島を基点に大戦が起きないとも限らない。

また、質疑応答ではパネル・ディスカッションを受けての質問が会場参加者から相次ぎ、北朝鮮問題での関係国間での信頼構築、共産党大会後の中国の政策的展開、アジア太平洋発展の持続性、海洋問題を中心とした同盟の変質の可能性などについて意見が交わされた。このように、会場参加者も含めて、目前に迫った様々な困難について貴重な議論ができただけでなく、アジア太平洋地域が危機に直面するために、秩序をつくり、平和で安定的な成長が重要であることを共有し、そこに向かう上での知的な議論がなされたことはシンポジウムの当初目的の観点からしても意義深い。



会場がほぼ満員となった国際シンポジウム当日の様子

MIGA 研究メンバー

プロジェクトリーダー



川口 順子 フェロー



伊藤 剛 教授

鎌江 一平 研究推進員

星野 高 研究推進員

劉 曉燕 研究推進員

中東に関する現状分析・調査

「ポスト・イスラム国」の中東の新しい政治力学

研究目的

本プロジェクト研究では、「アラブの春 (Arab Spring)」以降、なおも激動のさなかにある中東地域の社会情勢や最新動向を分析し、中東をめぐる米露関係、また湾岸諸国・イラン・イスラエルからマグリブ諸国・中央アジア地域まで包括する国際的な政治力学や社会構造の変動を考察している。2017年度は「イスラーム国 (Islamic State=IS)」の最新の動向とポスト「イスラーム国」の中東における新たな政治力学の変容や中東地域内部の変化に伴う世界情勢の考察を、基礎研究と現状分析の両面から深める。

米軍主導の有志連合、ロシア、クルド人部隊、アサド政権による IS 掃討作戦によって、IS は、当初から拠点としていたシリアやイラクに跨る地域では、壊滅的となった。しかし IS に共感する「ローン・ウルフ」型のテロは、シリア・イラク以外の地域に広がり、2017年8月にもスペインのカタルーニャ州で車両を使ったテロが発生している。また、IS の活動が以前から活発であったエジプトやリビア、アフガニスタンではいまだ勢力は衰えていない。2017年には、エジプトではコプト教会に対する襲撃が相次ぎ、11月にはエジプトでモスクへの襲撃によって300人以上の死者が出ている。

本研究では、中東・北アフリカ地域の諸事情に通じた様々な専門家を集めて同地域の実態を正確に理解し、多面的に動向の分析を重ねながら、特に IS の動向とその影響に関し、グローバルな視点に立って、主に本研究所「中東・中央アジア構造変動研究会」を中心に考察する。

さらに、中東をめぐる新たな地政学的変化について、新聞、放送等のメディアを通じて、また学術誌や講演における発信を重ね、現在と過去、地域と広域といった複眼的ビジョンをもって中東地域研究に取り組む。

上記に加え、特に2014年のIS台頭以降、テロが多発する欧州地域およびISを初めとする過激派対策が喫緊の課題である中東・北アフリカ地域の現地調査を実施し、より深い現状把握と分析を目指した。

研究内容（活動報告）

「中東・中東アジア構造変動研究会」を年間4回実施し、ISの急速な拡大による世界情勢への影響、紛争地域から出身国へ戻った元外国人戦闘員に対する中東・北アフリカ諸国の対応等を検討し、現状分析と問題の究明にあたった。

第24回研究会では、イスラエルと米国の、主としてオバマ政権下の軍事的同盟関係について整理された後、イスラエルの国防戦略の変容について詳細な解説と分析がなされた。第25回研究会では、イラン独自の政治体制である「ヴェラーヤテ・ファギーフ」体制と選挙制度の関わり、2017年5月19日に実施された第12回大統領選挙をめぐる環境、各候補の支持者や支持者の居住する地域特性などに関し、詳細な説明と分析が行われた。第26回研究会では、発表者が2016年に出版された『幻の同盟—冷戦初期アメリカの中東政策』（名古屋大学出版会）を基に、米国の中東関係を①同盟プロジェクト期（1951—1958年）、②オフショア・バランシング期（1958—1990年）、③覇権追求期（1991—2001年）、④体制転換・直接介入期（2001—）の四つに分けた上で、①の同盟プロジェクト期に絞って、主として米国の史料の丁寧な読み込みに基づいた分析が展開された。第27回研究会では、モロッコ王国より専門家を招き、「暴力的過激主義」に対する同国の総合的対策について発表・議論が行われた。イスラーム研究の専門家であるアッパーディー氏の発表では、若年層がなぜ簡単に過激主義に取り込まれてしまうのかという点について、イスラーム史とイスラーム思想の観点から分析、レズラズィ氏の発表では、過激主義者、とりわけ自爆テロに至る心理学的分析がなされた。また、タメク氏の発表では、モロッコ刑務所で服役する過激主義関連の受刑者の年齢、性別、元の職業などの詳細なデータが披露された。いずれの回でも活発な議論が交わされ、ISをめぐる諸問題を考えていく上での礎となった。

各回は以下の日程と発表テーマで開催された。

第24回 2017年4月21日（池田明史 東洋英和女学院大学学長）

「イスラエルと米国：戦略環境の転換と同盟の変容」

第25回 2017年5月29日（鈴木均 JETRO アジア経済研究所 新領域研究センター 上席主任調査研究員）

「イランの第12回大統領選挙をめぐる」

第26回 2017年7月14日（小野沢透 京都大学文学研究科・文学部 現代史学専修 教授）

「『幻の同盟—冷戦初期アメリカの中東政策』位置づけと課題」

第27回 2017年9月29日

Policy Dialogue on “The Moroccan integrated Approach in Fighting Violent Extremism”

- ① Mr. Ahmed Abbadi, Secretary General of the Rabita Mohammadia of Ulama in Morocco
“Doctorinal responses against radicalisation”
- ② Mr. El Mostafa Rezrazi, President of the Moroccan Observatory on Extremism and Violence
“Psychological dynamics of the violent extremists”
- ③ Mr. Mohamed Saleh Tamek, General Delegate of the DGAPR
“Moroccan experience of the deradicalisation in prisons.” : Rezrazi 氏による発表代読)

IS に関する中東情勢の考察では、下記の論説を各活字メディアにおいて発表し、同時に各種の学術講演でも同様のテーマで講話した。

- 「日本のレッドラインは？」
(2017年4月24日付、『産経新聞』朝刊<歴史の交差点>)
- 「シリアと北朝鮮『犯罪的脅威グローバル』」
(2017年5月7日付、『読売新聞』朝刊1、2面<地球を読む>)
- 「Towards the Abe Statement on the 70th Anniversary of the End of World War II」
(出版文化産業振興財団より出版) の中に、平成27年に開催された『20世紀を振り返り21世紀の世界秩序と日本の役割を構想するための有識者懇談会(21世紀構想懇談会)』にて発表した内容の英訳が掲載(2017年3月27日発売)
参照：21世紀構想懇談会の詳細：
http://www.kantei.go.jp/jp/singi/21c_koso/kaisai.html
- 「英 自爆テロ - 中東・複合危機の様相」
(2017年5月24日付、『毎日新聞』朝刊13面<オピニオン>)
- 「『IS後』のイラクは再生するか」
(2017年7月21日付、『産経新聞』朝刊<正論>)
- 「北朝鮮と中東 - 思慮欠如が招く政治危機」
(2017年10月15日付、『読売新聞』朝刊1、2面<地球を読む>)
- 「History: Ill advised leaders incite political peril」
(2017年10月16日付、『JAPAN NEWS』 - 上記読売新聞「地球を読む」の英文記事)

- ジル・ケペル氏、アントワヌ・シャルダン著「グローバル・ジハードのパラダイム：パリを襲ったテロの起源」(新評論)に関する書評
(2017年10月16日発売、「週刊ポスト2017年10月27日号」小学館<POST Book Review>)

さらに海外での調査研究を、プロジェクト・リーダーが、2017年5月、10月および11月に主として欧州・中東地域(イラン、モロッコ、フランス、ロシア)で実施し、併せて訪問国政府要人および日本政府関係者等と面談、意見交換をおこなった。特にIS研究関連として、10月にパリ政治学院教授のジル・ケペル氏、歴史人口学者エマニュエル・トッド氏と面談、意見交換をおこなった(研究メンバー・中川恵同席)。

この他、本研究プロジェクトに関連するプロジェクト・リーダーの内外における学術交流と講演として以下を挙げる。

- 「ユーラシア地政学と中東複合危機ー日本・アメリカ・ロシアー」
(2017年4月19日、三菱トップセミナー講演 於：三菱重工 伊豆高原クラブ)
- 「ユーラシア地政学と中東複合危機ー日本・アメリカ・ロシアー」
(2017年4月22日、国際法協会研究大会講演 於：東京大学本郷キャンパス)
- 「ユーラシア地政学と中東複合危機ー安倍晋三・トランプ・プーチンー」
(2017年4月25日、テレビ長崎「感謝の会」講演、於：ホテルニュー長崎)
- 「ユーラシア地政学と中東複合危機ーロシア・イラン・トルコ」
(2017年5月3日、在イラン日本大使館にて講演)
- 「ユーラシア地政学と中東複合危機」
(2017年7月31日、「経団連フォーラム21」7月第2講座 於：日本工業倶楽部)
- 「ユーラシア地政学と中東複合危機」
(2017年9月19日、海上自衛隊 大湊地方総監部にて講話)
- 「中東・欧州複合危機とアラブ世界ー日米露の相互関係」
(2017年10月18日、カサブランカ、日系企業対象講演会)
三菱商事カサブランカ駐在事務所主催 於：ハイアットリージェンシーホテル
- 「ユーラシア地政学と日露関係」-中東と北東アジア
(2017年11月15日、ハバロフスク、講演会 於：極東国立科学図書館)
*「日本年」行事として(共催：総領事館)
- 「ユーラシア地政学と日露関係」-中東と北東アジア
(2017年11月17日、ウラジオストク、極東連邦大学学内講演会)

本研究プロジェクトに関連した研究メンバー・中川恵による研究成果・学术交流・講演を以下に挙げる。

- 「混迷の中東を読み解く」（2017年6月17日、羽衣国際大学学術情報センター主催講演会、於：羽衣国際大学図書館）
- 「欧州でのテロ事件を減らすことはできるのか：カタルーニャ州テロ事件に関する一考察」
明治大学国際総合研究所 HP『MIGA 世界診断』（2017年9月19日掲載）
- ブフラル駐日モロッコ王国大使、アブドゥルカーディル・ジャムーシ駐日モロッコ王国大使館次席による林良造 MIGA 所長表敬訪問に同席（2017年9月29日）
- 「中東・北アフリカ地域の危機を読み解く：モロッコ王国の過激派対策を事例として」（2017年12月16日、羽衣国際大学現代社会学会・産業経営研究所主催、堺市後援、講演会、於：堺市立西文化会館ウエスティ）

なお、2016年12月に MIGA と MOU を締結したモロッコ王国ムハンマド五世大学のサイド・アムザーズィー学長を 2017年10月に表敬訪問した際に、プロジェクト・リーダーおよび研究メンバー兩名に対して「特別客員教授(Distinguished Visiting Professor)」の称号が授与され、今後の両機関の協力促進が確認された。

主な研究成果

2017年に入って、IS 掃討作戦が本格化し、6月末には IS のイラクにおける最大の拠点であったモスルをイラク軍が制圧した。2014年にアブー・バクル・アル・バグダディーが「カリフ」制の「Islamic State (イスラーム国)」樹立を宣言した、IS にとって象徴的な意味を持っていたモスルのヌーリ・モスクも制圧された。10月には、IS が「首都」と位置づけてきたシリア北部のラッカ市内全域を、米軍主導の有志連合から支援を受けるクルド人とアラブ人の混成部隊であるシリア民主軍 (SDF) が制圧した。さらに11月にはロシアの支援を受けるシリアのアサド政権軍が、シリア東部のデリゾールを奪還したと発表した。デリゾールは油田地帯であるうえ、イラクとの国境にも近く IS にとって戦略的な重要性を持っていた都市である。このデリゾール奪還によって、イラクとシリアに跨がる地域では、IS は主要な拠点をすべて失い、イラクとの国境沿いにある地域のみが支配地域となった。

各国の思惑が複雑に絡み合うなかで、IS 掃討作戦が進行したことは、ポスト IS のシリアの状況にも影響を与えている。2017 年 12 月に、シリアに駐留するロシア軍に任務完了として撤退を命令したロシアのプーチン大統領は、引き続きシリアのラタキア地方のヘメイミム空軍基地とタルトゥース海軍関連施設を維持し、シリアでの地歩を固めたいと考えている。シリア内戦の終結に向けて国連主導の和平協議が進展しないなかで、ロシアはイラン、トルコとともに、アサド政権を維持しつつ、新憲法の制定を目指す独自の和平プロセス「シリア国民対話会議」を 2018 年以降に始める準備をしている。しかし、国内の反体制派がアサド政権との対話に応じるのか、またラッカ制圧など IS 掃討の戦闘も担ったクルド人勢力に対してトルコが柔軟な対応を見せるかなどは不透明であり、同会議の開始時期も未定で、引き続き今後の展開を注視し分析する必要がある。

一方、2017 年 1 月に発足した米国のトランプ政権は、前オバマ政権に比べて、米軍主導の有志連合によるシリアとイラクでの空爆の回数を増やすなど IS 掃討戦略を強化した。また 2013 年にアサド政権による化学兵器使用疑惑が起きた際に軍事行動に踏み切らなかったオバマ政権に対して、トランプ政権は、2017 年 4 月にシリア北西部のイドリブ県でサリンとみられる化学兵器による攻撃で、子供を含む少なくとも 70 名以上が死亡した事件を受けて、シリアの軍施設に巡航ミサイルで攻撃した。このようにトランプ政権は、前オバマ政権のシリアへの対応との違いを際立たせようとしてきた。しかし、ポスト IS のシリアについては、ロシアと米国はシリア内戦の政治的解決を目指すことでは合意しているが、アサド政権の将来についての意見は分かれたままである。

また、イラク北部のクルド人自治区であるクルディスタン地域では、2017 年 9 月に独立を問う投票が実施され、92%以上が賛成票を投じた。イラク中央政府はもとより、独立の動きが自国のクルド人地域へ波及することを従来から懸念していた周辺のイラン、トルコのみならず、IS 掃討においてはシリアとイラクのクルド勢力を支援してきた米国も住民投票に反対する中、実施された住民投票であった。投票実施を受けて、イラク軍は 10 月にクルディスタン地域の油田地帯に侵攻し、支配下に置いた。また周辺国からも経済的圧力がかけられ、クルディスタン地域の経済状況は悪化していることは、ポスト IS の地域安定に対する懸念材料の一つである。

IS はイラクとシリアという「本拠地」を失ったが、エジプトには「シナイ州」、リビアには「トリポリタニア州」「バルカ州」「フェッザーン州」、アフガニスタン北部の地域には「ホラサーン州」などとして、世界各地に置いた拠点はまだ失っておらず、イエメンや西アフリカ、東南アジア等にも IS に忠誠を誓う組織が依然存在している。イラクやシリアでの石油に

代わって、アフガニスタンでの麻薬が今後主要な資金源となって、欧米地域を含む各地でテロが発生する可能性も残っている。

アサド政権を積極的に支援してきたイランについては、米国トランプ政権は 2015 年の核合意の見直しを迫り、対立姿勢を先鋭化させている。イランは、ロシアと共にシリア・アサド政権の支援国であり、米露関係同様、米イラン関係の行方も、シリアの和平とポスト IS の地域情勢に影響を与えることは必至である。次年度は、本年度までの研究成果を踏まえて、ポスト IS の中東地域を中心とした国際情勢の変動について、米露関係を中心に、トルコ、イラン等周辺国の動きも注視しつつ、さらに詳細に考察する予定である。

MIGA 研究メンバー

プロジェクトリーダー



山内 昌之 特任教授



中川 恵 客員研究員
(研究主幹)

野口 晶子 研究支援者

東アジア地域協力

東アジア地域協力とアジア・コンセンサスの構築

研究目的

20世紀最後の数10年間以降、紆余曲折はありながらも、東アジア地域は世界の成長センターであり続けている。ただし、これまでに成長の牽引役は東アジア域内で変遷しており、とりわけ今世紀に入ってから中国のプレゼンスが急速に拡大し、対照的に日本のそれは縮小を続けている。また、世界経済全体でも中国のプレゼンスが拡大する一方で、世界一の経済大国である米国のそれは相対的に縮小しつつある。そのような状況下で、1990年代以降進展してきた米国主導の新自由主義的なグローバリゼーションに関する研究や、1990年代末の通貨危機を契機とした東アジア共同体をめぐる議論などは、中国の勃興が引き起こす世界的構造変動を念頭に置いたうえで再考察しなければならなくなっている。

2010年（現在では統計数値の改正によって2009年に修正されている）に名目GDPで日本を上回った中国は、いまや日本の2倍以上の規模に達し、米国を超えるのも時間の問題と予想されている。中国の勃興は、東アジアで政治・経済面のインバランスを引き起こしているだけでなく、2008年前後の世界金融危機の影響で米国型の新自由主義・グローバリズム（「ワシントン・コンセンサス」）に対する批判が高まるなか、市場に対する国家の役割を強烈に意識させる国家資本主義（「北京コンセンサス」）として注目された。中国経済は、一時期と比べればここ数年減速傾向にあるものの、中長期的には従前の予測通り、世界一の経済大国の座につくことは間違いない。また、国家資本主義として注目された中国は、米国で堂々と保護主義を掲げるトランプ政権の誕生によって、いまや自由貿易の擁護者として台頭を始めている。2017年1月のダボス会議における習近平氏の基調講演と、その数日後のトランプ政権誕生とTPP（環太平洋パートナーシップ）協定離脱は、それを象徴していた。中国は内外において様々な問題を抱えながらも、多様な分野で新たなルール・秩序を生み出しつつある。

このような問題意識から、本プロジェクトは、東アジアにおける従来のグローバリゼーションの実態と功罪、そして「北京コンセンサス」の限界を実証的に分析しながら、最終的には、「ワシントン・コンセンサス」や「北京コンセンサス」とは異なる第三の道として、われわれが「アジア・コンセンサス」と呼ぶ、開放的ながらも開発や建設、そして各政府に政策選択の余地を残す新たな開発モデルを提示することを目的としている。最近では自由化度の高さが完成度の高さと同義とされる傾向にある地域経済協力であるが、かつて日本は、自由貿易協定

(FTA) を経済連携協定 (EPA) と呼ぶことで、東アジアにおける地域経済協力が単なる自由化の推進ではないことを意識的に明示していた。開発共同体、建設共同体としての地域経済協力の枠組みをどのように構築するか、「アジア・コンセンサス」を新たな世界経済秩序の指針とするために、本プロジェクトは進められている。

研究内容（活動報告）

本プロジェクトの研究期間は、2016 年度および 2017 年度の 2 年間となっているが、実質的には 2014 年度・2015 年度のプロジェクトを引き継ぐものである。

前プロジェクトの成果として、2016 年 2 月に『新・アジア経済論－中国とアジア・コンセンサスの模索－』（平川均・石川幸一・山本博史・矢野修一・小原篤次・小林尚朗編著：文真堂）を上梓した。そこでは、中国が勃興するなかで世界経済秩序はどのように変化しているか、また、考察のフレームワークとしての「アジア・コンセンサス」という概念を提示した。この成果を受けて、現在の本プロジェクトに取り組んでいる。

今年度は、昨年度に引き続き中国の「一帯一路」戦略とアジアにおけるルール・秩序形成を念頭に置くと同時に、米国のトランプ政権誕生に伴う世界経済やとりわけアジアに対するインパクトをどのように理解するか研究してきた。

具体的な研究活動（研究報告）としては、以下のような研究会を開催した。

2017 年 4 月 15 日（土）：於 明治大学グローバルフロント 7 階 C4 会議室

武藤 雅文（HSBC サービシーズ・ジャパン カストディカスタマーサービス部長）

「アジアにおける資産管理および決済業務の現状」

中村 みゆき（創価大学 教授）

「シンガポールにおけるコーポレート・ガバナンス ーコード導入によるガバナンス改革」

2017 年 7 月 22 日（土）：於 明治大学グローバルフロント 17 階 C5 会議室

滝井 光夫（桜美林大学 名誉教授） 「トランプ政権の経済・通商政策」

全体討論「東アジア地域協力をどのように捉えるか」

2017 年 9 月 23 日（土）：於 明治大学グローバルフロント 17 階 C6 会議室

小原 篤次（長崎県立大学 准教授） 「キャッシュレス社会における金融システムの役割」

藤森 浩樹（三井物産戦略研究所 中東室長） 「彷徨う米国トランプ政権と今後のアジア関係」

2018 年 2 月 3 日（土）：於 明治大学大学会館 8 階 第 3 会議室 *年報執筆時、予定。

平川 均（国士舘大学 教授）「一带一路と東アジア地域協力（仮）」
石川 幸一（亜細亜大学 教授）「東アジア経済統合をめぐる最近の動き」
小林 尚朗（明治大学 教授）「アジア・コンセンサスの考え方と課題」

主な研究成果

上記の研究会ならびに各メンバーの個別の研究活動によって、中国の「一带一路」戦略の動向を踏まえたうえで、東アジアをはじめとしてその対象地域である南アジア、中央アジア、中東、欧州など周辺地域に対するそのインパクトや課題について、理解を進めることができた。また、米国におけるトランプ政権の誕生が、東アジア地域協力の強化を促すことで、われわれが提唱するアジア・コンセンサスの有用性を高めることになるとも考えられる。2017年も、RCEP（東アジア地域包括的経済連携）の合意は実現しなかったが、TPP型とは異なる開発・建設を主目的とした経済連携協定として、舵の方向を柔軟に変えることも必要である。

今年度の具体的な成果は、2018年中に取りまとめ、2019年3月に出版する予定である。今年度限りでのMIGAの閉鎖に伴い、来年度以降は研究プロジェクトを今年度までと同じ形で継続することはできなくなるが、出版に向けて引き続き今後も何らかの形で研究会を実施していくことになった。成果の取りまとめに関しては、中国の「一带一路」戦略を見据えた研究の強化、「アジア経済論」的な視点に加えて「世界経済論」的な視覚の強化、そして「アジア太平洋」という枠組みに加え「ユーラシア」という枠組みの強化を意識して取り組むことになった。

最後に、個人的なことであるが、2012年度からMIGAのメンバーに加えて頂き、林良造所長をはじめ、所員の先生方や事務局および補助員の皆様方に多大なお世話になった。大変に貴重な機会を与えて頂き、プロジェクトにおいてはもちろん、会議の場やシンポジウム、学部総合講座などで様々な勉強をさせて頂いたこと、記して御礼申し上げたい。

MIGA 研究メンバー

プロジェクトリーダー



小林 尚朗 教授

権 善喜 研究員（明治大学大学院）

その他メンバー（順不同・敬称略）

平川 均（国土舘大学） 石川幸一（亜細亜大学） 山本博史（神奈川大学）
矢野修一（高崎経済大学） 小原篤次（長崎県立大学） 春日尚雄（福井県立大学）
藤森浩樹（三井物産戦略研究所） 森元晶文（大阪国際大学） 朱 永浩（福島大学）
中村みゆき（創価大学） 武井 泉（三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング）
大津健登（九州国際大学） 深澤光樹（東洋大学）

EU 研究

EU の実証的研究と東アジアへの教訓

研究目的

EU はいま戦後最大の転機に直面している。英国の EU 離脱を受けて EU 再生に立ち上げられるかどうかの岐路にある。離脱連鎖は防がれているが、EU 内では難民問題などをめぐってポピュリズムの風潮は収まらない。スペインのカタルーニャ州独立問題など地域主義の動きもみられる。この中で、独仏主導でユーロ改革など EU 再生にどこまで取り組めるかが試される。

しかし、2 度の世界大戦を経てできた平和の組織、EU が崩壊するとみるのは妥当ではない。危機の中でこそ、EU の粘り強さに着目すべきである。いたずらに悲観主義に陥ることなく、「EU の真実」を冷静に分析し、内向き化する世界にあってグローバル・アクターとしての役割を展望する。

合わせて、日本と EU との経済連携協定など経済関係強化の動きを分析する。トランプ米大統領の登場により保護主義の機運が広がる中で、保護主義防止に日 EU の連携はますます重要になっている。

研究内容（活動報告）

英国の EU 離脱決定や EU 各国内の反 EU のポピュリズム機運の中で、EU をめぐって活発な調査研究を多面的に実施した。こうした活動の結果、明治大学国際総合研究所・EU 研究会が日本の EU 研究の最前線として注目されることになった。

- ①著名な講師を招いての研究会の開催（ほぼ月 1 回のペース）
- ②EU 公開討議「英国離脱と EU 再生」（2017 年 10 月 30 日開催）
- ③EU への出張調査（フランクフルト・ブリュッセル、2017 年 10 月 15-23 日、岡部直明）

< 定例研究会 >

2017 年は欧州各国で主要選挙が目白押しであった。研究会では、イギリス、フランス、ドイツの選挙結果とその影響を重視し、分析した。

さらに経済についても、スペインの銀行危機とその対応の分析を踏まえ、EU の金融危機に対する安定化政策について議論を交わした。合わせて、今後の日 EU 関係、さらに自由貿易体制のカギを握る日 EU 経済連携協定について分析した。

- ◆ 2017 年度研究会開催一覧

第 29 回 2017 年 4 月 17 日

テーマ：「EU の将来を考える－欧州出張報告」

報告者：岡部 直明（明治大学国際総合研究所フェロー、元日本経済新聞主幹）

第 30 回 2017 年 6 月 15 日

テーマ：「英国総選挙後の EU 離脱交渉の行方」

報告者：吉田健一郎（みずほ総合研究所 欧米調査部 上席主任エコノミスト）

第 31 回 2017 年 7 月 3 日

テーマ：「マクロン仏政権の可能性と課題」

報告者：中島 厚志（経済産業研究所 理事長）

第 32 回 2017 年 7 月 20 日

テーマ：「日本と EU の経済連携協定の大枠合意の意義とインパクト」

報告者：木村 福成（慶應義塾大学経済学研究科委員長・経済学部教授）

第 33 回 2017 年 9 月 28 日

テーマ：「ドイツ選挙（9 月 24 日）後のドイツ並びに EU 情勢の展望」

報告者：森井 裕一（東京大学 大学院総合文化研究科教授）

第 34 回 2017 年 11 月 29 日

テーマ：「スペインの銀行危機と安定化政策～イタリアとの比較を視野に」

報告者：土田 陽介（三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社調査部研究員）

第 35 回 2017 年 12 月 22 日

テーマ：「イギリス政治の現況と対 EU 交渉」

報告者：若松 邦弘（東京外国語大学 大学院総合国際学研究院教授）

第 36 回 2018 年 2 月 9 日

テーマ：「イタリア総選挙カウントダウン～ポピュリスト達の空騒ぎ～」

報告者：田中 理（第一生命経済研究所主席エコノミスト）

<公開討議>

2017年10月30日、「英国離脱とEU再生」と題して、明治大学国際総合研究所はEU研究会公開討議を開催した。

田中俊郎（慶應義塾大学名誉教授）、中島厚志（経済産業研究所理事長）、伊藤さゆり（ニッセイ基礎研究所主席研究員）、菅野幹雄（日本経済新聞コメンテーター）による基調講演の後、パネリスト4名とモデレーター岡部直明（明治大学国際総合研究所フェロー）によりディスカッションを展開した。

日本を代表する論客がパネリストの討議に100人近い聴衆は熱心に耳を傾け、有意義な質問を多数受けた。大きな転機にあるEUの実態を探るのに、貢献できた。

<海外調査>

転機にあるEU情勢の実態を探るため、とりわけEU首脳会議の調査のため、岡部直明が出張。フランクフルト、ブリュッセルの2都市を訪問し、識者に面談。

主な研究成果

大きな転機にあるEUを体系だって総合的に分析するうえで、明治大学国際総合研究所EU研究会の研究は大いに成果があった。とりわけ、英国のEU離脱の影響やEU内の極右ポピュリズムの動向など最先端の研究に先駆的役割を果たした。その研究成果は、広く日本の経済界にも浸透することが期待される。

また、明治大学国際総合研究所のEU研究会は日本のEU研究の拠点として、EU学会やジャーナリズムで注目を集め、定例研究会での講師希望が相次いだほか、公開討議には、各方面から有力者が数多く参加した。EU研究者のネットワークを広げた意味は大きく、対外広報を通じて明治大学国際総合研究所の存在感を高めるのにも役立った。

EUは今後も再生への模索の時代が続く。2017年度の研究成果を踏まえて、研究を継続し、拡充することがEU研究会の使命だと考えている。

〈定例研究会〉

①イギリス

◆政治

2016年のEU離脱を問う国民投票の背景には経済争点も関係しているだろう。即ちトランプ現象と同様に、鉱工業地帯における不満がロンドンのキャメロンやオズボーン財務相を中心としたビジネス重視の政策に対する反発に繋がり、想定されたよりも多くEUからの離脱、即ち現状変革という方向に流れた。

2017年6月の総選挙で公約の失敗をし、大勝を予想されていた保守党は逆に議席を減らし、他方で労働党は票を伸ばした。それでもなお政権を担う力は保守党のほうにあるだろう。労働党の支持層は、都市の知識人・学生層、ブレア支持だったリベラル中間層、地方の労働者と3つに大きく分けられるが、この3つの層はEUに対する姿勢や経済政策に対する考え方が割れている。これらをまとめることは容易ではなく、構造的に保守党のほうが政権を維持しやすい状況と言える。

◆経済

2017年の予測を見てみると国民投票後に大きく落ちたがその後は持ち直している。国民投票キャンペーンの間に言われていたような急速な景気後退に陥るという予想は当たらず、ポンド安の影響もあり景気自体は悪くなかったというのが2016年末の動きであった。ただこれで安心できるかというところでは思えない。2016年以降賃金の伸びに加速感が見られない一方で、ポンド安の影響もあり物価は上昇している。名目賃金がそれほど伸びるとは考えにくいので、実質的な購買力は弱まると推測される。イギリス経済は個人消費が牽引している面もあるので、経済全体が減速していく可能性がある。

②フランス

2017年のフランス大統領選挙にあたり、ルペンとの対立や雇用問題等、色々と言われていたが、その中で大きなポイントはフランスの経済が悪い状況にあるということだ。フランスの年平均経済成長率はイタリアやギリシャ等の債務危機国に次いで悪く、失業率の改善も鈍い。オランド政権のなりふり構わぬ雇用促進策により若年失業率は改善傾向にあるが、その雇用の質は低い。リーマンショック以降、解雇の難しさから非正規社員の増加基調が止まらず、とりわけ若年層では無期契約雇用割合が年々減っており、その代わりに有期雇用にすらならない研修・見習い制度下での雇用が増加している。雇用の量だけでなく質の改善も必要なことが見て取れるが、それにはやはり労働市場を柔軟化させることとワンセットで雇用対策を進めるしかない。解雇を容易にするというのは多くの労働者にとってはとんでもない話であり反発も激し

いが、それでも企業活性化し雇用を充実させるためには強く推進しなければならないという、切羽詰まった状況にある。

③ドイツ

2017年9月の総選挙では東西の政治的な価値観の違いが大きく浮き彫りになった。旧東ドイツ地域では極右ポピュリスト政党「ドイツの選択肢（以下 AfD）」が躍進したが、旧東ドイツ地域の経済状況は決して悪くなく、移民の数も多くない。つまり AfD の支持拡大は経済問題や移民問題などの実体的な社会問題に対する不満を反映しているのではなく、支持者の背景には「自分達は文化的・政治的に疎外されている」という認識がある。東西ドイツが再統一され西ドイツ的な価値が東ドイツにも植え付けられ、政治文化も寛容になって 27 年経ったが、実はスターリニズムの残滓のような権威主義や反多元主義に引っ張られる心情が東ドイツにはあり、それが AfD に向かっているのではないかという議論も出始めている。最近では「脱再統一化（Entwiedervereinigung）」という言葉まで見るようになった。

政策的に AfD が影響を及ぼすことはないだろうが、懸念すべきは、ドイツ政治においてポピュリストが許容される土壌ができ始めてしまったのではないかという点である。今回の選挙戦では、今までは決して許されなかったネオナチ的、国粹主義的な言動が繰り返し出てきた。そのような言動はかつてのドイツ政治であれば徹底的に排除されてきた。それが今回はメディアが否定的に取り上げて叩いても全くめげず、逆に得票を伸ばしてしまった。旧東ドイツだけで見ると、4 人に 1 人、地域によっては 3 人に 1 人が AfD を支持している。これはかなり深刻な事態なのではないだろうか。

④イタリア

イタリアでは安定的な政権運営のため 40%以上の票を獲得した政党に過半数の議席を配分する制度があったが、2017年11月の選挙制度改正で廃止された。これによりポピュリスト政党「五つ星運動」が政権を取るような事態は回避されたが、どの政党・会派も過半議席を獲得する見込みはなく、政権発足はかなり難航するのではないかと予想される。

⑤EU の債務国支援のあり方

ルールを一本化していくと、ルールに対して解決策も一本化されていく。個別の事情がある中で、金融行政の一元化は難しいのではないか。集権化とある種の分権化というのが今後ユーロ圏の大きな課題になってくるだろう。

イタリアの例が物語るのは、原則論に対してある程度各国の個別事情に応じた例外規定を使えるというのを改めて確認できた初めての事例で、今後の運用に一つ参考になったが、他方で迅速性が重視されるという点で、それをいかに担保できるのかには不透明感が残る。イタリアでの混乱を見ていると、政治的な解決には時間がかかっている。更にベイルインとなると、利害関係者が非常に多岐にわたるので、その間の調整を、どれだけ迅速にできるのか、初動態勢がむしろ遅れる形になることが懸念される。

最終的には政治的に、公的資金で負担するというのは、その問題も当然あるが、やはり意味があるのではないか。

⑥日 EU 連携

日 EU EPA は 2017 年 7 月 6 日の第 4 回日 EU 定期首脳協議で大枠合意が確認された。まだ完全にはまとまりきっていない段階でも大枠合意として発表したというのは、EU の置かれている立ち位置が変わってきたということが大きいだろう。即ち、EU 内で反グローバリズムが強くなってきたことと、アメリカが TPP を離脱することである。その逆風の中だからこそ、EU にとって、他のパートナーと関係を深めて自由貿易アジェンダを進めていくというのは大事なメッセージである。日 EU・EPA が発効すると、日本市場・EU 市場へのアクセスという意味でアメリカ企業が相対的に不利になることで、アメリカもちゃんと協定を結んでほしいというアメリカ国内からの動きが出るのが期待される。

〈公開討議〉

パネルディスカッションでは、ポピュリズム、独仏連携、日本と EU の関係という 3 つのテーマが提示された。

①ポピュリズムの行方

戦後のヨーロッパでは二大政党の政策が真ん中のほうに寄ってきて、中道右派とか中道左派と言うが、大きな差がなくなっている。中道左派でも右派でも、それらの政党が問題解決をしていれば良かったのだろうが、この 10 年間経済危機をうまくコントロールできなかったことやテロや難民等の問題をうまく解決できていないことで、それに対する不満が広がっている。

最近の政治の特徴は民意の振れ幅が非常に大きいということではないか。ドイツの AfD やフランスの国民戦線の支持が拡大しているといっても、思想全体が極右ということで投票している人々は多くない。やはり移民難民の問題が大きいだろう。多くのヨーロッパの人々が納得で

きる移民難民政策を一刻も早く積み上げられないと、所謂ポピュリズム的な動きというのは、決してなくなっていかないだろう。

もう一つ底流にある問題として、世界金融危機の後から長期経済停滞が続いたことで、長期失業や若年層の失業問題が10年近く解決できないまま今に至るという状態になっていることがあるだろう。経済政策の部分では、格差是正、分配対策等に力を入れていくということが必要になっているだろうし、EUが推し進める政策の中でも、社会政策的な部分、弱者対策、貧困対策等に軸足を移していくというようなことが必要だろう。今特に経済が全体として上向いているときだからこそ、そういうところにも目配りをしていくというのが大事なのではないか。

②独仏連携によるEU再生

1950年代から今日までヨーロッパ統合はドイツとフランスの関係でもってきた。その鍵はフランスの知恵とドイツの金だったのだが、この10年から15年フランスの知恵がなくなったのではないかと心配していた。フランスが発言する 때가来たというマクロンのメッセージは、まさにフランスの知恵がまた現れてきたと歓迎したいし、それを本当はドイツがサポートすべきである。

グローバリズムの時代の中で、成功した人とそうでない人が出てきた。1985年当時からグローバルな競争だけでなく弱者救済や所得の再分配という社会的次元を忘れてはいけないと言われていたが、やはり域内市場のほうが先に行って、社会的次元のほうは遅れてきた。今、国家間、そして国の中も様々な格差を是正することに力点が置かれなければいけない段階に入っている。そのためにもフランスの経済力がドイツに並び発言力を強めることが求められている。

③日本とEUの関係

日本とEUの関係を形容するとき、民主主義、基本的人権の尊重、法の支配という基本的な価値観を共有しているということが必ず表現として入ってくる。グローバル・アクターとしての役割を高めたいEUと、基本的な価値観を共有する日本と、連携できる分野というのはこれから先も増えてくるのではないか。

EPAだけでなくSPA、戦略的パートナーシップの協定がどうなるかも重要である。これは単なる声明でなく、初めて法的に拘束力を持つと言っている。日本とEUが一緒になって何をするのかというのはまだ一切出てきていないが、世界の様々な問題に対してEUと日本が共同して解決にあたりましょうということで、大変期待している。

〈海外調査〉

メイ英首相は EU 首脳会議で孤立しており、国内でも閣内不一致の中で危ういバランスを取っている。面談した識者の中には、メイ首相は Brexit 交渉を全うできないのではないか、何も合意できないまま期限が来てしまう Sudden death Brexit もあり得るのではないかという声もあった。しかし欧州の専門家は土壇場で妥協するのではないかと読んでいる。

EU 首脳会議の記者会見において、マクロン仏大統領は持論である財政統合によるユーロ改革論を封印していた。これはドイツの自由民主党がユーロ圏の財政統合に反対していることから、ジャマイカ連立の交渉中であつたメルケル独首相に配慮したのだろう。独政権の成立により独仏連携が本格稼働するのが期待される。

以上の研究成果の詳細は、2017 年度の研究報告書にまとめる。

MIGA 研究メンバー

プロジェクトリーダー



岡部 直朗 フェロー

森田 恵 補助研究員



廣澤 孝夫 客員研究員

その他研究メンバー

- 赤石 浩一 経済産業省大臣官房審議官/通商政策局担当
- 阿由葉真司 国際協力銀行参事役
- 伊藤さゆり ニッセイ基礎研究所主席研究員
- 太田瑞希子 亜細亜大学国際関係学部 国際関係学科 講師
- 勝 悦子 明治大学政治経済学部教授
- 川嶋 周一 明治大学政治経済学部准教授 (EU 政治)
- 木村 福成 慶應義塾大学経済学研究科委員長・経済学部教授
- 塩尻孝二郎 外務省参与、前 EU 日本政府代表部特命全権大使
- 菅野 幹雄 日本経済新聞 コメンテーター
- 田中 理 第一生命経済研究所主任研究員
- 田中 晋 JETRO 海外調査部欧州ロシア CIS 課 課長
- 田中 俊郎 慶應義塾大学名誉教授
- 田辺 靖雄 日立製作所 執行役専務
- 塚本 弘 日本グローバルコミュニケーションセンター専務理事

土田 陽介 三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社調査部研究員
永田 透 慶應義塾大学出版株式会社
中島 厚志 独立行政法人経済産業研究所理事長
林 秀毅 慶應義塾大学経済学部特任教授・日本経済研究センター特任研究員
林 良造 明治大学国際総合研究所長
平石 隆司 三井物産戦略研究所国際情報部 欧州・ロシア室長
前原 佑香 三菱東京 UFJ 銀行経済調査室
ミシュラン・フランク 帝京大学経済学部教授
水島 治郎 千葉大学法政経学部教授
村田奈々子 東洋大学文学部教授
森井 裕一 東京大学 大学院総合文化研究科教授
吉田健一郎 みずほ総合研究所 欧米調査部 上席主任エコノミスト
若松 邦弘 東京外国語大学 大学院総合国際学研究院教授
脇 祐三 日本経済新聞コラムニスト
渡邊 啓貴 東京外国語大学 大学院総合国際学研究院教授
夏村 徳彦 和光大学非常勤講師

医療政策

H29年介護分野を含む医療の国際展開、特にアウトバウンド戦略に関する調査

研究目的

海外の医療政策の実態や動向について情報を収集・整理し、介護分野を含むアウトバウンド戦略を検討していく上で有用な資料を作成することを目的とする。

これまでは、医療インフラとしての医療制度、医療機器をグローバルな規模で製造販売する企業の動向について調査を進めてきたものの、医療産業の国際展開を進める上では、さらにある医療制度のもとでグローバルに活動している企業とともに医療提供を担う医療機関や各国政府、とくに保健省/厚生省の動向を把握することが不可欠である。

今年度は、昨年度の調査の延長として、収集した情報をアップデートするとともに、特にASEAN地域にも応用可能な分析枠組みの開発を目指す。

研究内容（活動報告）

本調査は、医療制度に関する基礎調査の実施とインタビュー内容の検討（フェーズ1）、と追加的な情報収集および補完的なインタビューの実施（フェーズ2）、そして調査結果のとりまとめ（フェーズ3）の3つのフェーズからなる。

1) 医療制度に関する基礎調査の実施とインタビュー内容の検討（フェーズ1）

本調査では、欧米の医療制度を調査するに当たって、米国、英国、フランス、ドイツ、オランダを対象国として選択した。オランダは、日本における外国平均価格制度の外国には含まれていないものの、地域包括ケアなどの医療提供体制の面から関心を集めていることから、調査対象国とした。

調査項目は、下記をベースとすることとし、公開情報をベースに基礎的な情報を収集した。

I. 医療インフラ及び制度、医療関連市場

- (1) 医療提供体制（医療保険、医療提供の状況）
- (2) 薬事制度（薬事に関する規制法規、監督機関、研究開発・治験など）
- (3) 医療関連市場規模および市場成長予測
- (4) 輸出入状況（輸出入金額、主要輸出入機器など）

- (5) 需要の高い医療機器
- (6) 税制（関税…日本から対象国に輸出した場合）
- (7) 主な医療機器企業
- (8) 主な業界団体
- (9) 流通構造（代理店の利用状況を含む）
- (10) 保険償還制度

II. 政策動向（医療・社会保障政策などの中でトピックとなるもの）

- (1) 規制関連政策の将来動向
- (2) 医療産業振興政策の将来動向

2) 追加的な情報収集および補完的なインタビューの実施（フェーズ2）

フェーズ1の調査結果で不足している情報については、インタビュー調査を実施することで追加的に情報収集を行った。インタビュー調査にあたっては、フェーズ1における調査の結果を参照しつつ調査票を作成し、海外でインタビューを関係団体に依頼し、同意を得たところに対して実施した。周辺情報の獲得を目的としたインタビューを含めて、実施したインタビューは以下の通りである。なお、諸事情によりインタビューに至らなかった場合は、公開資料などによる代替調査を行った。

【調査票（基本となる質問項目は以下のとおり）】

- ・ 医療保険制度に関する法令の適用関係の概要
- ・ 特定保健医療材料に類似する制度の有無
- ・ 医療保険における保険適用の可否の判断における政府の関与の程度
- ・ 医療保険における保険償還レベルの判断における政府の関与の程度
- ・ 革新的医療技術の導入のための支援策の有無と具体的内容
- ・ 医療提供体制が医療技術の導入に及ぼしうる影響
- ・ 医療制度に対する患者さんの満足度

3) 調査結果のとりまとめ（フェーズ3）

フェーズ1およびフェーズ2における各調査結果を踏まえ、本報告書成果物のとりまとめを行った。論文の形で刊行を目指している。

主な研究成果

一般社団法人日本医療機器産業連合会「平成 29 年度講演会」における講演「21ST CENTURY CURES ACT と予想される医療機器業界への影響-予断を排して考える-」（2017 年 6 月 13 日）@KKR ホテル東京

「医療機器に係るイノベーションと医療技術の適切な評価に向けてー特に日本とドイツを比較して」医薬品医療機器レギュラトリーサイエンス 48 巻 12 号（2017 年）824-834 頁

「診療報酬制度などにおける医療のパフォーマンス評価ー米国の事例から考える意義と課題ー」青山法学論集 59 巻 3 号（2017 年）67-90 頁

MT JAPAN『欧州主要国保険調査に係る講演会』@スクワール麹町・錦華「新しい医療技術に対する適正な評価とインセンティブのあり方について」（2017 年 7 月 25 日）

MIGA 研究メンバー

プロジェクトリーダー



大西昭郎 客員研究員
(研究主幹)



佐藤 智晶 客員准教授

西島 明子 研究支援者

情報技術の深化と政策

情報セキュリティ・プライバシー

研究概要

未来投資戦略 2017（2017年6月9日閣議決定）において、政府は「第4次産業革命の進展により、付加価値を生み出す競争力の源泉が、「モノ」や「カネ」から「ヒト（人材）」・「データ」に移っていく」との認識のもと、「あらゆる産業で IT との組合せが進行する中で我が国の国際競争力を強化し、持続的な経済成長を実現させるためには、IT を駆使しながら創造性や付加価値を發揮し、日本が持つ強みを更に伸ばす人材の育成が急務である」と主張し、人材への投資を通じて経済社会の生産性を上げられるよう、包括的に政策を推進する方針を示した。

今年度（2017年度）、当研究会（情報セキュリティ・プライバシー研究会）では、創造力、批判的思考力、問題解決力、コミュニケーション力、プロジェクト力、ICT 活用力といった「21世紀型スキル」に着目し、義務教育である初等中等教育における ICT 教育の現状および課題を調査するとともに、子供たちがこうしたスキルをきちんと身に着けるにはどうすればよいか検討した。

研究結果

子供たちが「21世紀型スキル」を習得するには、最低限の ICT 環境が必要となる。文部科学省は4年前、「教育の IT 化に向けた、環境整備4か年計画（2014～2017年）」を公表したが、最終年度となる2017年度が終わろうとしている現在、環境整備が当初の契約より大幅に遅れていることが明らかである。

初等中等教育では、生徒の大多数が公立学校へ通っており、自治体の協力が不可欠であるため、自治体（首長、教育長、教委委員会）を巻き込みながら、環境整備が進んでいない理由について調べた結果、諸外国に比べて日本は機器調達の間コストや保守コスト、一部民間業者による研修コストなどが高いことが分かった。例えば、米国では自治体ごと、あるいは学区ごとに CIO/CTO が任命され、戦略的に教育現場の ICT 環境の整備を進めているが、日本ではこれに相当する役職を設けている教育委員会がほとんどなく、包括的かつ効率的に環境整備を進められる体制作りが課題となっている。

未来投資戦略 2017 は、文部科学省の施策として、「初等中等教育におけるプログラミング教育等の IT・データ教育の実装」を掲げている。また、2020 年度から始まる新学習指導要領では、小学校においてプログラミング教育が必修化されている。教員たちは必ずしもこうした取り組みに必要な IT スキルを持っているとは限らないが、教員の長時間労働が全国的に問題となっている中、さらに教員の研修時間を増やすことは現実的ではない。その一方、デジタルネイティブと呼ばれる子供たちの中には教員より先に ICT 機器を使いこなすケースもあり、教員のスキルアップは避けて通れない課題となっている。

研究成果の発表

ICT CONNECT 21 未来の学びコンソーシアムと共催で一般公開セミナー「未来の学びのビジョンと課題」を実施し、山内昌之 明治大学国際総合研究所 特任教授および教育再生実行会議（首相官邸設置）有識者委員、全国 ICT 教育首長協議会 横尾俊彦 会長、政府担当者（文部省審議官・総務省課長）をはじめとする専門家達にご講演いただくとともに、教育関係者たちと幅広い課題について議論した。

また、全国から 50 名以上の市長を招いた勉強会を実施した。各自治体において、市長は議会の同意を経て教育長を任命する権限を持ち、初等中等教育に大きな影響力を持つ。未来投資戦略 2017 が重視する次世代の人材育成のカギを握る存在であり、教育の情報化の課題について活発な議論が意見交換がなされた。

MIGA 研究メンバー

プロジェクトリーダー



清貞 智会 客員研究員
(研究主幹)



根津 利三郎 客員教授

萩原 誠司 客員研究員 (研究主幹)

情報技術の深化と政策

デジタル・ビジネスの現況と展望・課題

研究目的

近年みられる急速な情報技術の深化とその普及は、いわゆる従来の「情報サービス産業」とは一線を画した「デジタル・ビジネス」(Digital Business)の台頭をもたらした。AI(Artificial Intelligence)やIoT(Internet of Things)、M2M(Machine to Machine)に代表されるように、情報通信と情報処理技術をめぐる技術革新、とりわけ大容量ストレージとクラウドの普及、センサー技術の高度化や広帯域ネットワークの発達、そしてデータの高度かつ高速な演算処理技術の進展は、経済・社会環境そのもののあり方に大きなインパクトを与えつつある。

こうした情報技術をめぐる新たな潮流に足並みを合わせるように、2016年1月に閣議決定された第5期科学技術基本計画において「世界に先駆けた『超スマート社会』の実現(Society 5.0)」が掲げられ、「超スマート社会」を「未来の姿」として定義することであらゆる分野/領域へのネットワークやIoTの浸透を促す姿勢が打ち出された。各府省は、「超スマート社会」の実現に向けて数多くの施策を打ち出しているが、新たに描かれた未来の姿に向けた具体的な道筋はもちろん、ネットワークやIoT、AIの普及と浸透がもたらす社会経済的な影響と変化については必ずしも明らかにされているわけではない。

そこで本プロジェクトでは、情報技術の深化を背景とした経済・社会的な変容を的確にとらえ、今後直面することが予想される諸課題を整理するべく、この新たな潮流を牽引、先導している「デジタル・ビジネス」に焦点を当てた事例研究を行うことで、その現況を概観するとともに、既存産業、経済社会への影響を多面的に検討する。具体的には、以下の活動を実施する。

- ・ デジタル・ビジネスの現況を把握し、今後起こり得る既存産業への影響と諸課題を抽出する
- ・ 上記課題を解決し、日本が国際競争力を維持・強化していくために必要な政策の方向性を検討する

研究内容（活動報告）

2017年度は、前年度に行った新興ベンチャー企業によるデジタル・ビジネス領域における新たな事業創造の動向とその台頭と成功要因についての検討結果を踏まえ、それとは対照的な背景と経緯、組織環境、資源を有する大企業に焦点を当てた検討を行うことにより、「情報サービス産業」に関する既存の事業者がどのようにしてデジタル・ビジネスをめぐる新たな潮流に適合しようとしているのか、その戦略的な対応と試行錯誤の過程について、いくつかの事例を観察・分析することを通じて明らかにすることを目標とした。

【2016年度の研究成果】

新興ベンチャー企業の台頭と成功要因の分析

- ・デジタル技術の普及・発展は、ベンチャー企業をはじめとする新規事業者による新たな事業創出機会の拡大につながっている
- ・新興事業者は、ユーザー側の事情に応じて個別化・カスタマイズ化されたきめ細かなサービスを提供することで、大企業によるサービスでは必ずしも応えられていないニーズに応えたサービス展開を進めている
- ・デジタル・ビジネスに関する新規事業の創出を支援する新たなプラットフォームもまた、デジタル技術の普及・発展を背景に登場しつつある

【2017年度の研究内容】

デジタル・ビジネスの普及・展開による環境変化への大企業の適応状況の解明

前年度に続き、2017年度も主として研究会形式での検討を進めた。デジタル・ビジネスへの適応を通じたイノベーションの実現に取り組む大企業を中心にゲストスピーカーを招聘し、大企業による取り組みの状況と問題意識、事業推進上の課題、さらに既存事業との整合性等についての知見を事例ベースで収集することを通じて、大企業に共通する課題の整理を試みた。

本年度の研究会で取り上げたケース・トピックは、以下の5つである。印刷機器や光学機器事業のように、デジタル技術の浸透が旧来のサービスの漸進的な拡張をもたらしつつある一方で、需要の変化や代替サービスの台頭などにより今後の長期的・安定的な成長を見通せないでいるケースがみられた。他方で、不透明な事業環境・将来展望にあるからこそ、新規事業に対する戦略的な投資に果敢に挑戦しているケースなどもみられ、大企業がそれぞれの経営戦略を賭して、デジタル・ビジネスの潮流に対峙している様子が伺われた。なかには、新たなトレンド

を踏まえつつ、あえて旧来の「ものづくり」的な価値を重視しボトムアップ型のアイデア創発体制を維持することにより、革新的な製品のコモディライズに成功したケースもみられた。

さらには、プラットフォーマーの立場から、デジタル技術の代表的な活用形態というべきコミュニケーション・ツールやクラウド・コンピューティング・サービスを提供している事例を扱い、その戦略的な事業展開と成功要因についての知見を得るとともに、主要なプラットフォーマーから多くの人材が外部にスピンアウトすることにより、人材とともに知識や技術が移転・拡散するとともに、新たな連携が構築されていく「デジタル・ビジネス・エコシステム」というべき環境が現出しつつあるという新たな視座を得た。

このように、本年度は大企業（大企業から新興企業に転じたケースを含む）によるデジタル・ビジネスに対する多様なアプローチ方法とその態様を検討することにより、新興企業とは異なる形でのデジタル・ビジネスの受容と新たな事業化についての基礎的な知見の集約をはかった。

【本年度扱ったケース・トピック】

- ① 印刷・光学機器
- ② 携帯電話・スマートフォン
- ③ ビジネス・インキュベーション
- ④ ソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）
- ⑤ 人的流動性

研究会の開催実績は、下記のとおりである。2017年度は、計7回の研究会を開催し、そのうち5回はゲストスピーカーを招いた講演とディスカッションを実施し、残りの2回は研究会メンバーによる論点整理と報告、検討を行った。

これらの研究会での検討を通じて、大企業がデジタル・ビジネスへの適応を通じてイノベーションを実現していくうえでの阻害要因と促進要因の整理を行うとともに、大企業に固有の事情の特定と抽出、さらに阻害状況から脱却するための条件について仮説的な検討を行った。

また、前年度の成果であるフレームワークの見直しをはかるとともに、新興企業と大企業とがそれぞれの特性（強味と弱み）を活かして連携をはかることにより、むしろそれぞれのイノベーションを加速させる、というオープン・イノベーションの可能性と期待についても、事例ベースでの重要な示唆を得た。

【開催実績】

回次 / 開催日	テーマ	ゲストスピーカー
第1回 2017年6月21日	印刷・光学機器	安部 雄治 氏 リコーITソリューションズ株式会社 取締役執行役員 ビジネスソリューションズ事業部 事業部長 兼 IT 検証サービス事業部 事業部
第2回 2017年7月20日	携帯電話・スマートフォン	景井 美帆 氏 シャープ株式会社 IoT 通信事業部 コミュニケーションロボット事業統括部 市場開拓部長
第3回 2017年8月29日	ビジネス・インキュベーション	市村 雄二 氏 コニカミルノタ株式会社 執行役 産業光学システム事業本部長
第4回 2017年9月14日	中間整理	—
第5回 2017年11月20日	ソーシャル・ネットワーキング・サービス (SNS)	山口 琢也 氏 Facebook Japan 株式会社 執行役員 公共政策部長
第6回 2017年12月15日	人的流動性	小島 英揮 氏 元アマゾン ウェブ サービス ジャパン株式会社 マーケティング本部長
第7回 2018年1月22日	最終報告	—

主な研究成果

研究会でのケース・スタディ・ベースの検討を通じ、本年度の主たる分析対象である大企業によるデジタル・ビジネスへの適応状況と課題について、特に大企業に固有の事情として下記のような特徴を抽出した。

(大企業に固有の事情)

- ・多くの大企業が既存事業と既存組織（人員を含む）を抱えており、その整理・縮小と資源配分の転換は必ずしも容易ではない。
- ・高品質の製品・サービスを効率的に、かつ大量に生産・提供することで利益を上げるモデルが一般化しており、消費者やクライアントの個別ニーズに応じてカスタマイズされた製品・サービスを提供する仕組みや環境、慣習がない。
- ・過去に実施した事業における成功体験（および失敗の経験）に固執し易く、成功モデルの踏襲や応用を通じた失敗の最小化とインクリメンタリズムが事業運営の基本となっている。
- ・自社の強みを活かしたデジタル・ビジネスの推進と事業展開の必要性を認識しているものの、既存の事業や資源との関係性のなかで大胆かつ迅速な事業転換や戦略の変更が容易ではないというジレンマに直面している。
- ・自社がこれまでに培った有形・無形の資産（特許や施設・設備・人的資本を含む）に対して、実際の市場における即自的な価値とは別に、過大な評価を行いがちであり、多くの場合その資産の活用が新規事業を考えるうえでのベースラインとなる。
- ・seeds-oriented な製品・サービス展開が主となり、市場における客観的な価値の評価やユーザーのニーズについては必ずしも的確に把握されていない。
- ・デジタル技術の発展・普及により、自社の事業環境、将来見通しが大きく変容しつつあり、既存事業のみでは将来的に厳しい経営環境に陥る可能性があることが強い危機感として認識されている。
- ・事業の見通しに対する危機感は、経営層が持っている場合もあれば、現場のみで共有されている場合もみられる。それに合わせて、大企業におけるデジタル・ビジネスへの対応もトップダウン型とボトムアップ型の2つの態様に大別される。

ー トップダウン型の場合には、自社の事業ポートフォリオ全体を見据えたうえで、既存事業の延長線上にはない新規事業分野での成功を希求する

ー ボトムアップ型の場合には、若手等による斬新なアイデアを形にするための制度的支援の有無が大きく影響しうる（就業規則に抵触しない限り自由な裁量が認められていること）

- ・ 多くの新興ベンチャー企業が台頭し、大企業とは差別化された形で付加価値のある製品・サービスが提供されつつあることに対して、危機感を持って受け止められている。

- ・ ベンチャー企業との連携に対して大きな期待感を持っているものの、どのような連携をすれば自社にとっての利益が担保されるのか、資産の活用に関わり付けられるのかを評価できずにいる。また、ベンチャー企業に対する目利きが必ずしも十分にできていない。

- ・ 未完成でありながらも一定の品質を伴った段階（アジャイル開発）で、製品・サービスを販売・提供することにより、ユーザー・エクスペリエンス（ネガティブな評価を含む）を踏まえながら、随時更新・修正をはかっていく慣習（β版文化）に乏しい。

これらの特徴のうち、とりわけ重要となるのは、既存資源への固執からの脱却である。自社が推進する事業に対する将来予測を行ったうえで、現状の事業ポートフォリオの持続性や安定性を的確に評価し、現在保有する資産に依拠した安易な事業継続が将来的なリスク要因となりうることを強く認識することが不可欠である。

そのうえで、より客観的な観点から、費用対効果の分析と評価を行い、将来的な成長が期待される事業領域を特定するとともに、必要に応じて既存の事業の整理や縮小、廃止あるいは資源の放棄といった大胆な判断ができるかという点が重要となる。資源配分の転換ができない場合には、たとえば、当該分野での新規事業化を進めるベンチャー企業に対して投資を行うことなどを通じて、事業化可能性を見極めるなどの工夫が求められる。

こうした判断や評価を可能とするのは、多くの場合、自社内でOJTを通じて蓄積・訓練されてきた知見ではない。その点、いかに外部からの視点を自社の意思決定のプロセスに取り入れられるかが極めて重要な要素である。コーポレート・ガバナンスにおける社外取締役等の役割はもちろんだが、自社の最も多くの部分を構成する社員・職員のなかに、いかに異なる背景を持つ人材を包摂できるかが鍵となる。自社以外の環境での経験と知見を持った人材の流入が、事業創造に必要なアイデアの発創という面で積極的な評価を行えるかが、大企業固有の事情によるデジタル・ビジネスへの適応を進めるうえで肝要である。

上記のうち、特に大企業とベンチャー企業による連携の事例については、本プロジェクトのメンバーによる研究成果として下記のものが挙げられる。

黒河昭雄「ライフサイエンス分野におけるオープン・イノベーションの現状と課題 ー政策動向とケーススタディ」『ファルマシア』53 巻 12 号 p. 1152-1156, 2017

新興企業の台頭とその要因を分析した 2016 年度の検討、大企業による環境変化への適応過程に焦点を当てた 2017 年度の検討結果を踏まえ、本プロジェクトにおける今後の研究課題としては下記のような論点が挙げられる。

- ・ 新興企業と大企業間の連携事例の収集と成功要因の分析
- ・ 大企業によるベンチャー・インキュベーションの先駆的事例の観察
- ・ デジタル・ビジネス・エコシステムの成立条件に関する検討
- ・ デジタル・ビジネスにおける PPP を通じた産学官共創モデルの検討
- ・ 人的資源の流動性の向上と技術移転の促進に関する制度設計のあり方についての検討
- ・ デジタル・ビジネスの普及・展開によるサプライチェーンとファイナンスの変容の解明

MIGA 研究メンバー

プロジェクトリーダー



浜口 友一 フェロー



三谷慶一郎 客員教授



中西 晶 教授

黒河 昭雄 研究推進員

コーポレートガバナンス

コーポレートガバナンス改革の実行・運営の状況と課題の分析

研究目的

2014～2015年に日本企業のコーポレートガバナンスは種々の検討を経て、会社法改定、日本版ステewardシップコード、コーポレートガバナンスコードなどにより大きく進展、コーポレートガバナンスコードによる各種対応が一巡した。

かかる状況下、コードへの形式的・外形的な遵守ではなくコードの趣旨を踏まえた企業の資本効率を意識した中長期の企業価値成長戦略、株主の権利の確保、新しいボード運営、エンゲージメント、投資家との対話の促進などを含め今後実態的に改革が進んでいるかを検証し、認識できる諸課題についての検討を行う。また欧米などにおけるガバナンス改革の新しい潮流なども併せ検証する。

研究内容（活動報告）

1. 研究概要

繰り返し発生した不祥事、低い資本効率、成長力の弱さ等の課題を抱えてきた日本企業はコーポレートの改革を内外から求められていたが、2014年以降政府の「日本再興戦略」、日本版ステewardシップコード、会社法改正、コーポレートガバナンスコード等が導入され、企業価値の持続的成長を志向して新しい機関設計の導入や社外取締役の選任急増等少なくとも外形的には改革が進んだ。しかしながらこれら改革が真に企業価値の向上や持続的成長につながっているか、次のような論点を含め検証を行う。

- ・コーポレートガバナンス改革内容全般の確認と企業の対応状況の評価
- ・改革が資本効率の向上を含め企業価値の持続的成長に向かっているか
- ・改革が中長期的に日本経済の好循環につながっているか
- ・会社法上の各機関設計の特徴と選択状況、運営上の課題
- ・取締役会機能の改革の評価と課題
- ・社外取締役の選任状況と役割・課題
- ・日本企業の共同体的特質と潜在的リスク
- ・企業経営トップのマインドセットは変化したか
- ・ステewardシップコードの適用状況と課題

- ・機関投資家の動向と課題
- ・企業と投資家の対話・協創の現状
- ・株式市場の趨勢
- ・株主還元の現状と課題
- ・役員報酬制度の現状と課題
- ・企業トップのサクセッションプラン、経営人材育成の課題
- ・会計監査人の役割と責任、監査品質及び透明性向上への課題
- ・情報開示の改善と課題
- ・欧米のガバナンス改革の新しい動向

2. 研究会活動状況

1) 推進体制：明治大学国際総合研究所と東京大学公共政策大学院が共同推進し、日本 CFO 協会が協賛する

2) 活動状況：研究会は 2016 年 5 月から基本構想の検討、研究会メンバーの選定等の準備を進め、2016 年 8 月を第 1 回研究会とし 2018 年 3 月まで約 2 年間の予定で隔月 1 回程度研究会を開催しており、2018 年 1 月までに下記 11 回の研究会を開催済み、2018 年もシンポジウムの開催を含め研究会を継続予定。

3) 各研究会：以下の通り

(1) 第 1 回研究会 (2016.8.23)

議題：研究会の趣旨説明と研究テーマについての意見交換

(2) 第 2 回研究会 (2016.11.15)

議題：“コーポレートガバナンス改革を巡る最近の動向”

報告者：中原 裕彦 東京大学公共政策大学院特任教授 内閣参

(3) 第 3 回研究会 (2017.1.19)

議題：“エンゲージメントの時代における機関投資家の役割”

報告者：江口 高顯 投資家フォーラム運営委員

(4) 第 4 回研究会 (2017.3.21)

議題：“双日のガバナンス改革と私の社外取締役の経験”

報告者：加瀬 豊 双日（株）代表取締役会長

- (5) 第5回研究会 (2017.4.21)
議題：“資本市場における監査人の役割と監査品質の向上に向けた取り組み”
報告者：住田 清芽 日本公認会計士協会常務理事
- (6) 第6回研究会 (2017.6.13)
議題：“指名委員会設置会社としての日本板硝子のコーポレートガバナンスの現状と課題”
報告者：日吉 孝一 日本板硝子(株)執行役 総務法務部統括部長
- (7) 第7回研究会 (2017.8.2)
議題：“ガバナンスをめぐる制度的な課題”
報告者：武井 一浩 西村あさひ法律事務所 パートナー弁護士
- (8) 第8回研究会 (2017.9.28)
議題：“フリーディスカッション” (前回研究会議論をベースに)
- (9) 第9回研究会 (2017.11.2)
議題：“日本のコーポレートガバナンス改革の課題 – 欧米との比較 – 取締役会運営の実効性他”
報告者：George Olcott デンソー／日立化成／第一生命 社外取締役
- (10) 第10回研究会 (2017.12.8)
議題：“Management Careers, Internal Control and Corporate Governance 経営者の在り方 – 日独比較 – どこが違うか”
報告者：Franz Waldenberger ドイツ・日本研究所所長
- (11) 第11回研究会 (2018.1.18)
議題：“わが国における経営者報酬の実効性をどのように高めるか”
報告者：櫛笥 隆亮 ウィリス・タワーズワトソン コーポレートガバナンス・アドバイザリーグループ リーダー／ディレクター

MIGA 研究メンバー

プロジェクトリーダー



藤田純孝 フェロー



三和 裕美子 教授

森田 恵 研究支援者

その他研究メンバー

加瀬 豊	双日 代表取締役会長
新貝 康司	日本たばこ産業 代表取締役副社長
日吉 孝一	日本板硝子 執行役 総務法務部統括部長
岩崎 俊博	野村証券 代表執行役副社長
大関 洋	日本生命 取締役執行役員
George Olcott	デンソウ/日立化成/第一生命 社外取締役
太田 順司	日本監査役協会最高顧問
住田 清芽	日本公認会計士協会常務理事 公認会計士
江口 高顯	投資家フォーラム運営委員
石田 猛行	ISS エグゼクティブディレクター
武井 一浩	西村あさひ法律事務所 パートナー弁護士
新井 富雄	東京大学 名誉教授
宍戸 善一	一橋大学 教授
中原 裕彦	東京大学公共政策大学院特任教授、内閣参事官
佐藤 智晶	東京大学公共政策大学院特任准教授

【研究連携】

国際大学との共同研究

アジア太平洋地域における人間の安全保障

研究目的

前年度に引き続き、国際大学との共同研究が一年度行われた。前年度と同じように、「相互の建学の理念を尊重の上、法人間の連携及び教育研究活動の包括的な交流と連携・協力を推進し、『世界トップクラスのグローバルユニバーシティ』の実現を目指すこと」を基本にされ、活動が行われた。

2017年度の目的は、昨年度に引き続き両大学の研究メンバーが研究成果として「東南アジア地域の開発と発展に寄与する日米の貢献」について共著の執筆を計画し、その具体的な手順を明確にししながら、実際の執筆作業に着手することであった。

研究内容（活動報告）

本プロジェクトは、2015年11月に国際大学側が米日財団から研究助成を2年という期間で獲得したことによって、今年度は2年目で、「アジア太平洋地域における人間の安全保障」に関して研究に取り組むということである。

研究プロジェクト自体は、国際大学側が、信田智人「フィリピン・ミンダナオにおける統治回復と個人の安全」を、山口昇「フィリピンの自然災害における日米の災害救援活動」を、熊谷奈緒子「アジアにおける戦争と女性」について研究を行い、明治大学側が、伊藤剛「ミャンマーにおける民主化と人間の安全保障」を、江島晶子「日本における安全保障法制と個人の安全」について研究活動を行うことになっている。なお、この4名に加えて、青山学院大学の福島亜紀子教授が米日財団プロジェクトメンバーとして加わっている。

2017年度の研究内容は、10月27日に開催された国際政治学会において本研究課題について発表を行ったことであった。この発表に基づいて各自が原稿を執筆し、共著を早い段階で完成させることである。

主な研究成果

一伊藤剛「ミャンマーの民主化と日米関係」日本国際政治学会研究大会報告、2017年10月27日。

一江島 晶子「権利の多元的・多層的实现プロセス—憲法と国際人権条約の関係からグローバル人権法の可能性を模索する」『公法研究』78号, 317-368頁。

MIGA 研究メンバー

プロジェクトリーダー



伊藤 剛* 教授

李永シュ 研究推進員

プロジェクトメンバー

明治大学 江島晶子 法科大学院教授

国際大学 信田智人* 国際大学副学長. 教授

山口昇 国際大学教授

熊谷奈緒子 国際大学准教授

(*印は、それぞれの大学の代表者)

その他 福島亜紀子 青山学院大学教授

アジア太平洋の新秩序

海洋安全保障と日米関係（共同研究）

研究目的

中国の GDP はこの 10 年ほどの間で 4 倍以上成長し、世界第 2 位の経済大国となった。この経済力を背景とした中国の軍事力の増強は、アジア太平洋地域における経済的および政治的なパワーバランスを変化させるとともに、この地域における安全保障環境の不安定化をもたらした。

2010 年 9 月に生じた尖閣諸島沖での海上保安庁の巡視船と中国漁船との衝突事件以降、中国公船による日本領海への侵入が繰り返されていることに加えて、中国軍は近年、樺太と北海道の間の宗谷海峡や沖縄近海で軍事活動を活発化させており、日中関係の大きな懸念事態となっている。また、豊富な天然資源が埋蔵されているとされ、中国、台湾、ベトナム、フィリピン、マレーシア、ブルネイ等近隣諸国がこぞって領有権を主張している南シナ海においても、中国は独自の「九段線」を根拠にほぼ全域での管轄権を主張し、軍事力を背景に実効支配を強めている。

こうした東シナ海や南シナ海等への中国の海洋進出は、日本を含む近隣諸国との間で緊張状態を高めているが、ではアジア太平洋地域の国際秩序を安定化させるためには如何なる構造が必要であるのであろうか。覇権による安定か、あるいは勢力均衡による安定か。長らく米国による圧倒的な優位によって保たれてきた安全保障環境は、中国による経済力・軍事力を背景とした力の顕在化の結果、新たなルール作りが急務となっている。

以上のような問題意識のもと、本研究プロジェクトは昨年度に続き、西シドニー大学およびベトナム国立大学との共同研究の一環として海洋安全保障に関する研究を継続して実施した。研究目的や方法に関しては、昨年度と同様であり、日本やベトナム、豪州等における領土問題に関して、それぞれがどのように取り組んできているかを検証し、評価できる点や問題点を挙げて、より良い状況をもたらすための方策はどのようなものになるのかを考えることである。そして海洋安全保障に関する現状分析を踏まえて、日米関係を含め、豪州等の同盟国および準同盟国との協力関係の在り方を考察することを目的とする。

研究内容 (活動内容)

2017年度の研究内容として、まず2017年4月24日にデンバー大学のPaul Viotti教授による講演会（『国際政治の見かた：構造リアリズムの意義』）を開催した。アナーキーな国際関係において、国家の行動に影響を与える要素として国際システムの構造に目を向けることの意義などに関するViotti教授の講演のあと、参加者を交えて討論を行った。講演会の参加者の多くが若手研究者や大学院生、学部生、留学生等であり、国際関係をどのように分析していけばよいかを学んでいる者たちにとって有意義な講演会となった。特に中国人留学生が多数参加していたことから、現在の中国による海洋進出が引き起こしている問題等に関してViotti教授に質問するなど、時に各々の置かれた立場から、時にその立場を離れて発言し、議論は白熱したものとなった。

本研究プロジェクトの研究内容の第二は、2017年9月25日に開催した国際シンポジウム（『「海洋安全保障のグローバル化に向けて」-領有権非当事国による南シナ海討議-』）である。シンポジウム開催の趣旨は、タイトルに示されているように、現在中国による実効支配が進められている南シナ海問題に関して、領有権の非当事国がどのように見ているのか、非当事国の海洋安全保障政策などを交えてパネリストが各々の国家的立場から議論することであった。

このシンポジウムを開催するにあたり英国、韓国、ベルギー、インドなど領有権の非当事国より、Gregory Moore氏（英国／ノッティンガム大学教授）、Sam Sang Jo氏（韓国／中央大学非常勤講師）、Tanguy Struye de Swielande氏（ベルギー／ルーヴァン大学教授）、Jagannath Panda氏（インド／インド防衛研究分析研究所リサーチフェロー）等の専門家を招聘し、日本から寺島紘士氏（元海洋政策研究所所長）や、佐藤考一氏（桜美林大学教授）、山田吉彦氏（東海大学教授）、渡辺紫乃氏（上智大学教授）、都留康子氏（上智大学教授）、畠山京子氏（関西外国語大学准教授）が参加し、プロジェクトリーダーである伊藤がモデレーターを担当した。

まずプロジェクトリーダーである伊藤による開会挨拶のあと、寺島氏による基調講演が行われた。寺島氏は、国連海洋法条約による海洋空間の再編成が近隣諸国間で新たな対立を生じさせている現状を取り上げ、特に中国の力による現状変更が行われている南シナ海問題の解決に向けて、領有権非当事国がどう取り組むべきか報告した。

その後行われた第1セッションにおいて、『領有権非当事国からみた南シナ海問題の重要性』と題して伊藤がモデレーターを務め、パネリストとしてMoore氏ならびにSam氏、佐藤

氏、山田氏、渡辺氏の5名が登壇し、非当事国の動向なども含めて活発な議論が交わされた。次の第2セッションにおいて、『グローバルな海洋規範構築に向けて』と題して伊藤がモデレーターを務め、Struye de Swielande氏ならびにPanda氏、都留氏、畠山氏の4名が登壇し、各国の海洋安全保障政策等も含めて海洋規範の構築に関して多角的な議論が行われた。

このシンポジウムのテーマに対する注目度や登壇者のラインナップの国際性ならびに専門性の高さ等から、研究者や元外交官、民間企業、大学院・学部生など70名以上が出席し、各セッションとも盛況なものとなった。またメディアからの注目も高く、特に南シナ海問題の当事国であるベトナムからTVカメラによる取材も行われ、本プロジェクトの研究内容および国際総合研究所の活動内容が広く知られるところとなった。

本研究プロジェクトの研究内容の第三は、2017年12月11日に西シドニー大学と共催した国際シンポジウム（“International Symposium "Australia, Japan and Southeast Asia: Tenth Anniversary of the Joint Declaration on Security Co-operation”）である。このシンポジウムは日本とオーストラリアが2007年に出した「安全保障協力に関する日豪共同宣言」10周年としての節目に、どのような国際貢献を両国が行えるのか東南アジア諸国を通じて考えるというものである。10年前の共同宣言では、日豪協力の課題として国境の安全、テロ対策といったハードな課題から、非伝統的安全保障協力の課題でもある麻薬取引・人身売買への対処、災害救援、感染症拡大防止、キャパシティ・ビルディング等ソフトな課題も挙げられていた。このような協力は日豪二国間に留まるものでなく、第三国・地域に対しても発揮されるものであり、この地域的広がりを東南アジアからの参加者と一緒に討議することを目的とした。

このシンポジウムを開催するにあたり海外より、David Walton氏(西シドニー大学)、Andrew O'Neil氏(グリフィス大学、オーストラリア)、Rikki Kersten氏(オーストラリア／マードック大学)、Pham Quang Minh氏(ベトナム国立大学)、Evi Fitriani氏(インドネシア大学)、Virginia Watson氏(米国／アジア太平洋安全保障研究センター)、Malcolm Cook氏(シンガポール／東南アジア研究所)、Thomas Wilkins氏(オーストラリア／シドニー大学)等の専門家を東京に招き、日本から小西徳應氏(明治大学教授)や堀金由美氏(明治大学教授)、市原麻衣子(一橋大学准教授)、石川薫氏(元駐カナダ大使)、添谷芳秀氏(慶應義塾大学教授)、佐竹知彦氏(防衛研究所主任研究官)、プロジェクトリーダーである伊藤が参加した。また、シンポジウムを開催するにあたりRichard Court駐日オーストラリア大使が来校し、日本とオーストラリア関係の重要性について触れながら開会の挨拶を行った。

小西氏が司会を務めた第1セッションにおいて、まず伊藤が登壇し、①日豪の場合は災害・紛争後支援といったソフトで地に足のついた関わりが求められること、②日豪はインドネシア

やスーダン等政情が決して安定していない所での支援実績を積み上げてきたこと、③こうした日豪協力を進めることによって「ハブ・アンド・スポーク」方式の米国主導によるアジア太平洋国際関係の構造を変えられること、などに関して報告した。その後 Walton 氏が登壇し、2007 年の日豪共同宣言以降、2+2 ミーティングなど具体的な枠組みを構築し、米国との同盟ネットワークの強化や日本の積極的平和主義の推進等が図られていること、などに関して報告した。

堀金氏が司会を務めた第 2 セッションでは、O'Neil 氏が安全保障における日豪協力関係が深化した要因について、市原氏が日豪の民主化支援について、Kersten 氏が日豪の人間の安全保障政策について、各々報告を行った。これらの報告を受けて伊藤が討論を担当し、①人道支援に関連する安全保障政策は、軍事的オプションが前面に出る安保政策の延長なのか別物なのか、②日本による支援はこれまで機能的な事実によって積み上げられてきたが、それを所管する組織や部署は必要なのか、などについて討議が行われた。

堀金氏が司会を務めた第 3 セッションでは、Minh 氏がアジア太平洋の安全保障における日越関係の重要性について、Fitriani 氏が日豪協力の問題点と安全保障協力の重要性について、Watson 氏が日豪のようなミドルパワーの協力の意味について、各々報告を行った。これらの報告を受けて Cook 氏が討論を担当し、①日豪協力の基礎に米国の軍事力があること、② ASEAN の非伝統的な安全保障協力も現実において重要であること、などについて討議が行われた。

石川氏が司会を務めた第 4 セッションでは、Wilkins 氏が日豪の戦略的パートナーシップのヘッジングについて、佐竹氏がミドルパワー間の同盟や日豪の役割について、各々報告を行った。これらの報告を受けて添谷氏が討論を担当し、①将来的に、米国と中国両国の政策策定には大きな不確実性があるため、ミドルパワーの戦略が非常に重要になってくること、②ミドルパワーの協力とはグレートパワーを封じ込めるためではなく、グレートパワーと共存するためにあること、などについて討議が行われた。

以上の 4 つのセッションを通じて、海外の専門家及び日本の専門家との間で活発な議論が繰り広げられるなか、日豪協力の現状に関する認識やその課題に関して多角的に討論することができた。この点は日豪関係を二国間だけでなく、東南アジアなどの地域からどのように分析できるかというシンポジウムの主たる目的を達成するうえで有益なものであった。また、シンポジウムのテーマに対する注目度や登壇者のラインナップの国際性ならびに専門性の高さ等から、研究者や元外交官、民間企業、大学院・学部生など幅広い分野から 50 名以上の参加者が

出席し、各セッションとも活発な質疑応答が行われ盛況なものとなったことも、本シンポジウムの大きな成果となった。

MIGA 研究メンバー

プロジェクトリーダー



伊藤 剛 教授

佐藤 光 研究推進員

情報技術の深化と政策

サイバーセキュリティ研究（研究連携）

研究目的

国際社会ではサイバー脅威への対策や実務及び技術的専門家を含めた人材育成が急務となっている。日本では2014年11月にサイバーセキュリティ基本法が国会で承認されて以来、G7サミットをはじめとする国際的提携や政府や企業による活発的な取組が行われているものの、現時点では技術・政策面いずれにおいてもまだ対応が十分とはいえない。サイバーセキュリティは法律や政策によるコンセプチュアルな枠組みと情報処理やネットワーク技術などの実務専門的なインプットの双方が要求される分野で、欧米やアジア・中東を始め国際的な関心が強く、国境を越えた協力が戦略上欠かせない。またASEANから日本に対する知的集積や専門家養成などの要望も強く挙がっており、サイバーセキュリティは今後重要な政策研究分野の一つになることが予想される。そこでMIGAではバーチャルなユニットを念頭にサイバーセキュリティをめぐる状況を踏まえ、経済、技術、法制度、外交、政策決定過程など多角的視点から政策研究を行い、それらの立案・交渉に当たる実務専門家を養成することを主な目的として本研究テーマを立ち上げることとする。

研究内容（活動報告）

2017年4月より東京大学公共政策大学院の寄付講座プログラムとして、サイバーセキュリティ政策についての英語講義の開講を実現した。開講したコースは入門編 **Introduction to Cybersecurity for Policy Administrators**（前期4月～7月）と応用編 **Case Study (Cybersecurity: Critical Infrastructure Protection)**（後期9月～12月）の2つで、留学生及び日本人学生を受講生に迎えた。講義にはほぼ毎週ゲストスピーカーとして、官公庁、民間IT事業者、公益社団法人などからの代表者を迎えた。入門編のコースはキャンパスでのレクチャーが中心であったが、応用編では同大学情報学環の八重洲オフィスや世界トップクラスの民間セキュリティベンダーに出向き、見学やデモ体験など貴重な学びの場を提供した。発表資料の事前配布など生徒がリサーチやサイバー分野におけるキャリアなどに役立ちそうな情報を提供した。

同時にMIGAにおける研究会も主要インフラ保護を皮切りに昨年6月より正式にスタートした。研究会はMIGAと東京大学公共政策大学院による共同推進で、日本国内におけるサイバー

セキュリティ政策におけるこれまでの取組、方向性、課題等について政府、業界、学会等それぞれの視点から多角的に批評・分析した。毎回特定の議題やテーマに基づき、研究会メンバーに方又は外部からゲストを迎えて報告・発表を行った。第1回目の研究会（2017年6月中旬開催）はNISCの政策代表者を迎え、重要インフラの情報セキュリティ対策に係る第4次行動計画と今後の政策の方向性についてお話しいただいた。第2回目（2017年7月中旬開催）は外資系金融企業からのセキュリティ担当者2名を迎え、社内業務におけるセキュリティ導入や社員教育から国内・海外全支店を包括したサイバー脅威、通信データなどを一元管理するSOCの自社導入などを含めたインフラ事例についてご紹介いただいた。第3回目（2017年9月上旬開催）は、金融ISAC代表者を迎え、国内金融機関を対象にサイバー脅威に関する情報、攻撃検知、デモ演習など貴重な情報や活動を提供するシステムについてご紹介いただいた。第4回目（2017年10月中旬開催）はここ近年注目されているICSやSCADAなど動力・制御系産業に焦点を当て、IIoTによるセキュリティの潜在的リスク、検知・管理面における負荷や課題などについて話題を提供した。第5回目（2017年11月中旬開催）は、民間業者からの視点として、日本国内のサイバー脅威に対する捉え方や電気通信事業の現状などを中心に、日本のセキュリティ政策議論の論点について話し合った。最終回となった第6回目（2018年1月中旬開催）は経産省政策担当者をお迎えし、セキュリティと産業経営との関係を議題に、最新の産業経営ガイドラインについての紹介及びサプライチェーンを含めたサイバー脅威に対する考え方や取り組みにおける全面的改善の必要性について議論の場を提供した。

主な研究成果

東大におけるサイバー英語講義の実現が最大の成果であろう。サイバーセキュリティ政策とはどのようなもので、どういった人たちが政策や実務に携わっているか政府や民間企業代表者による情報提供や意見交換などを通して、ASEAN留学生と日本人留学生双方に貴重な学びの機会を提供できたことは有意義であったと言える。今後は分野やトピックに応じてカリキュラムに幅を持たせ、コースを充実させていく予定である。本研究会は1年目で、メンバー登録者の研究テーマにおける視点や関心事など手探りの状態であった感は否めないが、回を重ねるに連れて徐々に共通する部分が見え始めた。メンバー参加者の規模、議題、研究の最終ゴールなど改善の余地は多々あるものの、政策の学際・文化的特色より今後も引き続き話題や関心事を様々な方向から提供し続け、政策や分野的枠組みを超えた研究や議論を展開しうるものと思われる。東大講義や毎回の研究会にて提示された情報やデータを基に、将来的には出版物（例えば基礎用語一覧、効果的な政策事例、セキュリティハンドブックなど）の発行も検討

している。本研究会及び東大におけるサイバー講義は2018年度も引き続き行う予定である。

MIGA 研究メンバー

プロジェクトリーダー



林 良造 特任教授

渡辺 健 研究推進員

4. 発信活動

MIGA シンポジウム

ワークショップ：情報技術の深化と政策 ブロードバンドの利活用推進

『INTERNET OF THINGS』

開催日 2017年6月7日 8:15～

会場 ホテルニューオータニ 鳳凰の間

プログラム
(内容) 挨拶「教育の情報化と21世紀型スキル」
明治大学 国際総合研究所 所長 林良造
教育の情報化へ向けた提言・全国ICT教育首長協議会
横尾俊彦 全国ICT教育首長協議会 会長&多久市市長
教育の情報化：政府の取り組み
文部科学省生涯学習政策局情報教育課 磯 寿生 課長
小学校におけるプログラミング教育
小金井市前原小学校 松田 孝 校長
文部科学省・高校生の基礎学力の定着に向けた学習改善のための調査研究事業
岡山県美作市 萩原 誠司 市長
教育の情報化：戸田市の取り組み
埼玉県戸田市 神保 国男 市長
教育の情報化と教員研修
NTTラーニングシステムズ 取締役教育ICT推進部長
西田文比古 氏
教育の情報化・ネットワーク
NTTドコモ
教育クラウドプラットフォーム（総務省先導的教育システム実証事業）
NTTコミュニケーションズ
21st Century Competencies and Technology
Bram Bout, Director, Google for Education
質疑応答&ディスカッション
おわりに

参加者 市長および教育長：岡山県美作市、佐賀県多久市、大阪府箕面市、佐賀県武雄市、福岡県福岡市、福島県郡山市、東京都小金井市、東京都町田市、埼玉県川口市、埼玉県戸田市、神奈川県横浜市、神奈川県川崎市、長野県茅野市、長野県伊那市、長野県伊那市、愛知県名古屋市長市、福島県郡山市、茨城県つくば市、滋賀県近江八幡市、奈良県奈良市、長崎県南島原市、山梨県甲府市、山梨県甲斐市
明治大学国際総合研究所 林 良造 所長、萩原 誠司、清貞 智会
NTT コミュニケーションズ、NTT ドコモ、NTT ラーニングシステムズ、東京書籍、リクルート

国際シンポジウム： アジア太平洋の新秩序

『アジア太平洋の未来—平和と発展の新展開』

開催日 2017年10月6日（金） 15：00－18：00

会場 明治大学グローバルフロント 1階グローバルホール

共催 アジアソサエティ政策研究所（ASPI）

プログラム

開会挨拶 林 良造（明治大学国際総合研究所 所長）

パネルプレゼンテーション

パネリスト： 川口順子（明治大学国際総合研究所フェロー、元外務大臣）

ケヴィン・ラッド（ASPI 代表、元豪州首相）

王緝思（北京大学国際戦略研究院長、同大学国際関係学院教授）

藤崎一郎（上智大学特別招聘教授/前駐米大使）

全在晟（ソウル国立大学国際関係学部教授）

司会： 工藤泰志（言論 NPO 代表）

パネル・ディスカッション

質疑応答

パネル総括、閉会挨拶 ケヴィン・ラッド（ASPI 代表、元豪州首相）

公開討議： E U 研究

『英国離脱とEU再生』

開催日 2017年10月30日 13:30～15:30

会場 明治大学グローバルフロント 多目的ホール

共催 グローバル・フォーラム

プログラム

開会挨拶 川口 順子（明治大学国際総合研究所フェロー 元外務大臣）

パネリスト： 田中 俊郎（慶應義塾大学名誉教授）

「More Europe or Less Europe」

中島 厚志（経済産業研究所理事長）

「独仏連携と EU 再生」

伊藤さゆり（ニッセイ基礎研究所主席研究員）

「離脱に向かう英国の経済情勢とユーロ制度改革の可能性」

菅野 幹雄（日本経済新聞コメンテーター）

「重要選挙を経た欧州政治・経済のゆくえ～独英を中心に」

司会： 岡部 直明（明治大学国際総合研究所フェロー 元日本経済新聞主幹）

国際会議出席

BOSCH 国際諮問会議

出席者： 所長 林良造（コーポレートガバナンス）

開催日： 2017年5月28日～ 6月2日

開催地： プラハ(チェコ)

MIGA における研究事業の紹介、シンポジウムやセミナーの案内等、MIGA の研究活動について情報を発信しています。

MIGA コラム

2013 年度より開始したコラム『MIGA 世界診断』では、MIGA 所属の教員・研究員が、各専門分野における世界、そして日本が抱える課題について、タイムリーに分析し、執筆しています。

MIGA 世界診断コラム

2017 年

04/01	トランプ新政権は何をもたらすのか	林 良造
04/21	民主主義の今日と明日	川口 順子
05/15	まだまだヨーロッパから学ぶことはある	根津利三郎
05/23	北朝鮮の核・ミサイル問題の本質 -なぜ世界はこの問題を解決できないのか	鎌江 一平
06/01	医療分野における個人情報等の利用に向けて	佐藤 智晶
06/23	ベトナム見聞と企業統治	浜口 友一
07/01	コーポレートガバナンス改革-その後の動向、不正会計と会計監査	藤田 純孝
07/28	ヘルスケア制度のあれこれ	大西 昭郎
08/25	続・トランプ旋風に想うこと-自己愛性「国家」障害の暗雲-	鎌江伊三夫
09/05	A fuss over Ho Chi Minh	萩原 誠司
09/12	ASEAN 50 周年の軌跡と将来	西村 英俊
09/19	欧州でのテロ事件を減らすことはできるのか: カタルーニャ州テロ事件に関する一考察	中川 恵
11/28	トランプ政権下移民政策の最新動向	劉 曉燕

2018 年

01/05	WTO を再起動させる日本の役割はなにか	星野 高
01/29	ジンバブエ政変とアフリカの民主化	佐藤 光
02/01	英国電子政府におけるサービスデザイン思考の推進	三谷慶一郎
02/09	米英両国の対中国姿勢から視る人権の影響力	李 永シュ
03/15	たゆたえども EU は沈まず	岡部 直明

2017年度学部間共通総合講座（動画配信）

『役に立つ「世界情勢の読み方」』（春学期）

コーディネーター 経営学部教授 中西 晶

第1回(4/10)	グローバリゼーションと日本	林 良造
第2回(4/17)	中東・欧州複合危機とユーラシア地政学	山内 昌之
第3回(4/24)	第四次産業革命と人材育成	清貞 智会
第4回(5/8)	日中関係の展望	関山 健
第5回(5/15)	医療分野の技術革新やイノベーションに関わる話題	大西 昭郎
第6回(5/22)	アジア太平洋の新秩序構築にむけて	川口 順子
第7回(5/29)	リーマンショック以降の金融市場の動向と世界経済の現状	藤田 純孝
第8回(6/5)	マイナンバーと韓国の電子政府、IT	浜口 友一
第9回(6/12)	格差問題の国際的潮流	根津利三郎
第10回(6/19)	高齢化と日本経済	根津利三郎
第11回(6/26)	EUは危機を越えられるか	岡部 直明
第12回(7/3)	日本の医療は大丈夫なのか	鎌江伊三夫
第13回(7/10)	Health is global	佐藤 智晶
第14回(7/17)	EU統合の行方	岡部 直明

『役に立つ「世界経済の読み方」』（秋学期）

コーディネーター 商学部教授 小林 尚朗

第1回(9/25)	グローバリゼーションと日本	林 良造
第2回(10/2)	中東・アジア複合危機とユーラシア地政学	山内 昌之
第3回(10/16)	医療イノベーションに関する政策動向	大西 昭郎
第4回(10/23)	激動する世界経済に於ける日本企業の成長戦略 -コーポレートガバナンス改革の視点-	藤田 純孝
第5回(10/30)	IoTサービス創出とビジネス環境	清貞 智会
第6回(11/6)	格差問題の国際的潮流	根津利三郎
第7回(11/13)	グローバル人材と国際キャリア	関山 健
第8回(11/20)	医療技術評価:問われる日本のプレゼンス	鎌江伊三夫
第9回(11/27)	アジア太平洋の新秩序について	川口 順子
第10回(12/4)	世界のIT状況 -IoT、AI	浜口 友一
第11回(12/11)	英国離脱とEU再生	岡部 直明

第 12 回(12/18)	高齢化と日本経済	根津利三郎
第 13 回(1/15)	Health is economy	佐藤 智晶
第 14 回(1/22)	主役なき世界の通貨体制	岡部 直明

報告書等

[受託研究報告書]

EU 研究

2018/03 EU 研究会報告書

医療政策

H28 年 医療機器メーカーの海外展開に関する医療制度調査

(2016 年度プロジェクト)

「医療機器に係るイノベーションと医療技術の適切な評価に向けて

—特に日本とドイツを比較して」医薬品医療機器レギュラトリーサイエンス

2017 年 Vol.48 (12) 824-834 頁

[その他報告書]

アジア太平洋の新秩序

2017/10 MIGA 国際シンポジウム 2017 『アジア太平洋の未来—平和と発展の新展開』 報告書

コーポレートガバナンス

2018/03 コーポレートガバナンス研究会報告書

[出版]

アジア太平洋の新秩序

2017/08 アジア太平洋の未来図 ネットワーク覇権

明治大学国際総合研究所設置要綱

2011年3月15日制定

2010年度例規第26号

(目的及び設置)

第1条 明治大学(以下「本大学」という。)は、明治大学研究・知財戦略機構規程第18条の規定に基づき、国際的な諸問題を研究課題とし、その解決策を探求及び立案することにより、国際社会への政策提言を図り、もって世界平和と人類の福祉に貢献することを目的として、明治大学研究・知財戦略機構(以下「機構」という。)の下に、国際的研究拠点としての明治大学国際総合研究所(以下「研究所」という。)を設置する。

(事業)

第2条 研究所は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 国際的な諸問題にかかわる政策提言型研究の推進
- (2) 本大学及び国際社会からのニーズに基づく研究支援活動
- (3) 学内外の研究機関等との連携活動
- (4) その他研究所の目的達成のために必要な事業

(組織)

第3条 研究所は、次に掲げる者をもって構成する。

- | | |
|---------|-------|
| (1) 所長 | 1名 |
| (2) 副所長 | 3名以内 |
| (3) 所員 | 25名以内 |

(所長)

第4条 所長は、研究所の業務を総括し、これを代表する。

- 2 所長は、本大学の教員の中から学長の推薦により、理事会において任命する。
- 3 所長の任期は、2年とする。ただし、任期途中で交代する場合は、前任者の残任期間とする。
- 4 所長は、再任されることができる。

(副所長)

第5条 副所長は、所長を補佐し、所長に事故あるときは、あらかじめ所長が定めた順位により、その職務を代行する。

- 2 副所長は、本大学の教員の中から所長が推薦し、研究・知財戦略機構長(以下「機構長」という。)が任命する。
- 3 前条第3項及び第4項の規定は、副所長の任期及び再任について準用する。

(所員)

第6条 所員は、研究所の目的達成に必要な業務を遂行する。

- 2 所員は、国際的な諸問題に関連する研究分野に関して専門知識を有する本

大学の教員及び国内外諸機関の研究員の中から所長が推薦し、機構長が任命する。

- 3 第4条第3項及び第4項の規定は、所員の任期及び再任について準用する。ただし、当該任期中に所員としての任務を終了した場合は、この限りでない。
(運営委員会)

第7条 研究所の運営に関して、次に掲げる事項を審議するため、研究所に運営委員会を設置する。

- (1) 第2条に規定する事業及びその事業計画に関する事項
- (2) 研究所の予算及び決算に関する事項
- (3) 機構長からの諮問に関する事項
- (4) その他運営委員会が必要と認めた事項
(運営委員)

第8条 運営委員会は、次に掲げる運営委員をもって構成する。

- (1) 所長
- (2) 副所長
- (3) 所長が指名する所員 5名

- 2 運営委員の任期は、職務上運営委員となる者を除き、2年とする。ただし、任期途中に交代する場合は、前任者の残任期間とする。

- 3 運営委員は、再任されることができる。
(会議)

第9条 所長は、運営委員会を招集し、その議長となる。

- 2 運営委員会は、運営委員の半数以上が出席しなければ、会議を開き、議決することができない。

- 3 運営委員会の議事は、出席運営委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

- 4 運営委員会は、必要に応じて、運営委員以外の者を出席させ、意見を聴くことができる。
(研究部門)

第10条 研究所の事業を推進するため、研究所の下に、研究部門を置く。

- 2 研究部門の種類その他研究部門の運営に関し必要な事項は、所長が運営委員会の同意を得て、これを定める。
(経費)

第11条 研究所の経費（間接的な経費を除く。）は、原則として、学外諸機関等から交付される研究費、寄付金、賛助金等の収入をもって支弁する。ただし、必要に応じて、事業を推進するために機構に配付された予算から支弁することができる。
(事業報告等)

第12条 所長は、毎年度、所定の期日までに、事業報告書を機構長に提出する

とともに、研究・知財戦略機構会議（以下「機構会議」という。）において当該研究成果を報告しなければならない。

2 前項のほか、機構長は、事業報告書等に基づき、必要に応じて、第三者評価を実施することができる。

（改善指導等）

第13条 機構長は、前条第2項に規定する評価の結果等に基づき、研究所が第1条に規定する目的を達成できる状況にないと判断したときは、所長に対し、研究所に係る研究体制の改善指導又は解散を命ずることができる。

（事務）

第14条 研究所に関する事務は、研究推進部が行う。

（要綱の改廃）

第15条 この要綱を改廃するときは、運営委員会及び機構会議の議を経なければならない。

（雑則）

第16条 この要綱を施行するために必要な事項は、運営委員会及び機構会議の議を経て、所長が定める。

附 則（2010年度例規第26号）

この要綱は、2011年（平成23年）4月1日から施行する。

（通達第1986号）

Contact

明治大学国際総合研究所

Meiji Institute for Global Affairs (MIGA)

〒101-8301

東京都千代田区神田駿河台 1 - 1

グローバルフロント 16 階

TEL 03-3296-3622 Fax 03-3296-3590

16th Floor, Global Front Building

1-1 Surugadai, Kanda

Chiyoda-ku, Tokyo 101-8301

JAPAN

Phone: +81-3-3296-3622

Fax: +81-3-3296-3590

E-mail: miga@meiji.ac.jp

Website: www.meiji.ac.jp/miga

